

令和3年度

要覧



教育支援センター(本庁西棟)



石川地区相談室
(うるま市 IT 事業支援センター内)



与勝・具志川地区相談所室(与那城公民館内)
適応指導教室(さわやか学級)

目 次

| | | |
|---|------------------------|-------|
| 1 | 教育支援センターの概要 | |
| (1) | 目的 | 1 |
| (2) | 運営方針 | 1 |
| (3) | 重点目標及び具体的な取り組み | 1 |
| (4) | 運営組織 | 3 |
| (5) | 職員 | 3 |
| (6) | 研究教員及び特別実研修員 | 3 |
| (7) | 教育支援センター運営委員 | 3 |
| 2 | 令和3年度 教育支援センターの業務概要 | 4 |
| 3 | 事業計画 | 5 |
| (1) | 事業内容 | 5 |
| (2) | 主な事業の趣旨・方針等 | 5～6 |
| (3) | 年間事業計画 | 7 |
| 4 | 教育相談事業の概要 | 8 |
| 5 | 教育相談の流れ | 9 |
| 6 | 適応指導教室 | 10～13 |
| 7 | 青少年健全育成事業の概要 | 14 |
| 8 | うるま市教育支援センター条例 | 15～16 |
| 9 | うるま市教育支援センター条例施行規則 | 17～18 |
| 10 | うるま市教育支援センター運営委員会設置要綱 | 19～20 |
| 11 | うるま市教育支援センター研究教員に関する規程 | 21 |
| 12 | うるま市教育支援センター研究教員の服務 | 22 |
| 13 | 不登校児童生徒の適応指導教室設置運営要綱 | 23～24 |
| 14 | うるま市職員服務規程(抜粋) | 25 |
| | | |
| <資料> | | |
| ・令和4年度小・中学校、図書館司書、幼稚園等教育職員の研究教員募集要項及び志願書類 | | |
| ・令和4年度うるま市教育支援センター適応指導教室(さわやか学級)特別実務研修員募集要項 | | |
| ・令和4年度うるま市教育支援センター適応指導教室(さわやか学級)特別実務研修員募集要項 | | |
| | | |
| <資料> | | |
| ・令和3年度 うるま市教育支援センターグランプリ実施要項 | | |
| ・令和3年度 うるま市教育支援センター年間行事計画 | | |
| | | |
| <資料> | | |
| ・うるま市立教育研究所(教育支援センター)の沿革(抜粋) | | |
| ・研究教員一覧 | | |

1. 教育支援センターの概要

(1) 目的

うるま市の教育の現状をふまえ、21世紀をたくましく生きる子どもの育成を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究及び教育関係職員の研修を実施する。また、教育上の悩みをもつ幼児・児童生徒・保護者及び教師に対する教育相談を行い、状況の改善に努める。

(2) 運営方針

- ① 本市の教育の課題に即した研究を行い、その結果を教育関係者に提供する。
- ② 教育職員の研修を計画・実施し、教育実践上の課題を解明する。
- ③ 教育研究のための資料を収集して、教育関係者に供する。
- ④ 市内の幼児・児童生徒及び保護者、教師の教育上の問題や悩みについて相談に応じ支援する。
- ⑤ 適応指導教室、各地区相談室、若者居場所事業の運営の充実に努め、不登校児童生徒を支援
- ⑥ 青少年の健全育成を図るため、有害環境の浄化運動の推進及び街頭指導などを行う。
- ⑦ 各教育団体・機関との連携を図る。
- ⑧ GIGAスクール構想で整備した機器を有効に活用し、情報教育の推進を図る。
- ⑨ 校務支援システムの活用を推進するため、教職員を支援する。

(3) 重点目標及び具体的な取り組み

- ① 教職員の各種研修の実施
 - 研究教員の研修の推進
 - 具体的な取り組み → 指導講師の依頼、県立総合教育センターの研修会への参加
- ② うるま市教育支援センターホームページの充実
 - 具体的な取り組み → 教育支援センターのコンテンツについて充実を図る。
- ③ 教育相談事業の実施
 - 学校との連携
 - ・具体的な取り組み → 来所相談及び学校訪問相談を行い、各校の教育相談業務を支援する。
- ④ 心理的要因等による不登校児童生徒の学校適応指導教室の開級
 - 体験活動の充実
 - 学校との連携強化
 - 教育相談員との連携及びスーパーバイズ[®]の充実
 - 個人面談と保護者面談の充実
- ⑤ 青少年健全育成事業の実施
 - 既卒者支援の充実
 - 子供の貧困対策事業(若者居場所事業)
- ⑤ 教育支援センター運営委員会(年2回)
- ⑥ 各連絡会、研修会等 【うるま市教育支援センター主催】
 - 適応指導教室専門委員会、適応指導教室協力委員会
 - 教育相談地区連絡会、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、教育実践グランプリ

⑦ うるま市民総決起大会の開催

⑧ 情報教育の推進

○GIGAスクール構想で整備したネットワーク機器の保守の実施

○教育ICT支援員派遣事業の実施

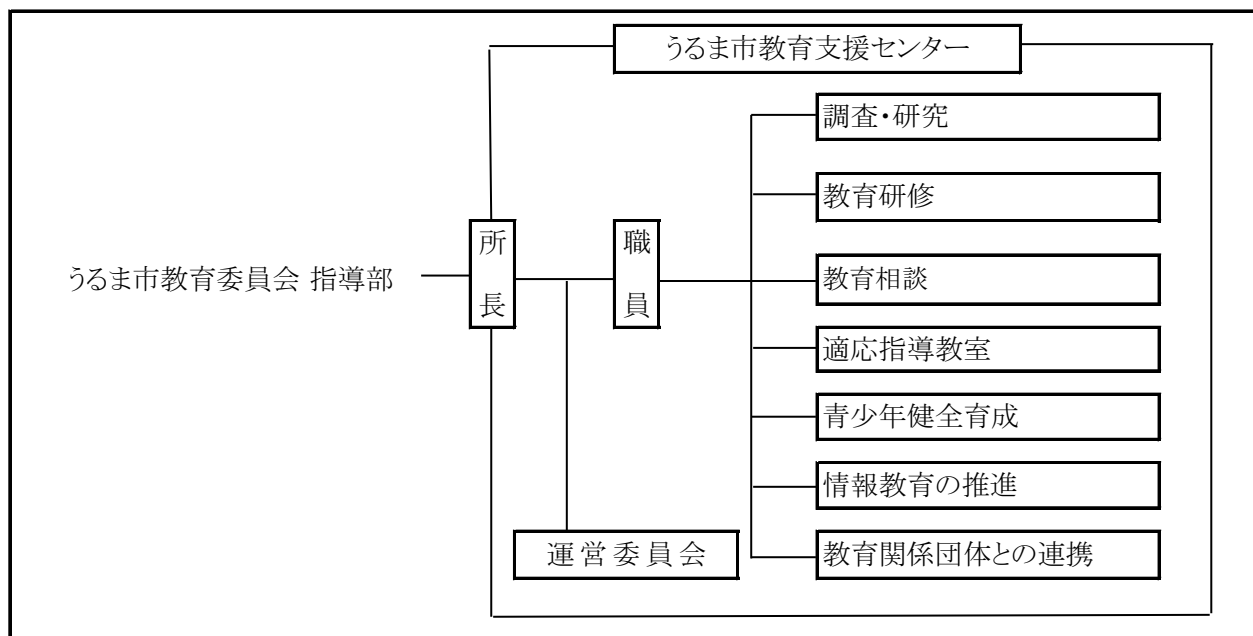
○教職員を対象とした端末操作研修の実施

⑨ 校務支援システムの活用を推進

○教職員の支援の充実

○次期システムの導入検討

(4) 運営組織



(5) 職員 (令和3年度)

① 専任

所長

研修係長 教育相談係長 青少年係長 情報教育推進係長 主任主事 主事2名 臨床心理士2名

② 教育アドバイザー

③ 教育相談員

具志川地区相談室 }
 石川地区相談室 } 教育相談「ふたば」
 与勝地区相談室 }

④ 適応指導教室指導員

適応指導教室(さわやか学級)

⑤ 青少年支援員

⑥ 家庭支援員

(6) 研究教員及び特別実務研修員

① 研究教員(4名) 令和3年10月1日～令和4年3月31日

小中学校教諭 3名 図書館司書もしくは幼稚園教諭 1名

② 特別実務研修員(県費負担教職員) 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(7) 教育支援センター運営委員 (令和3年度)任期1年

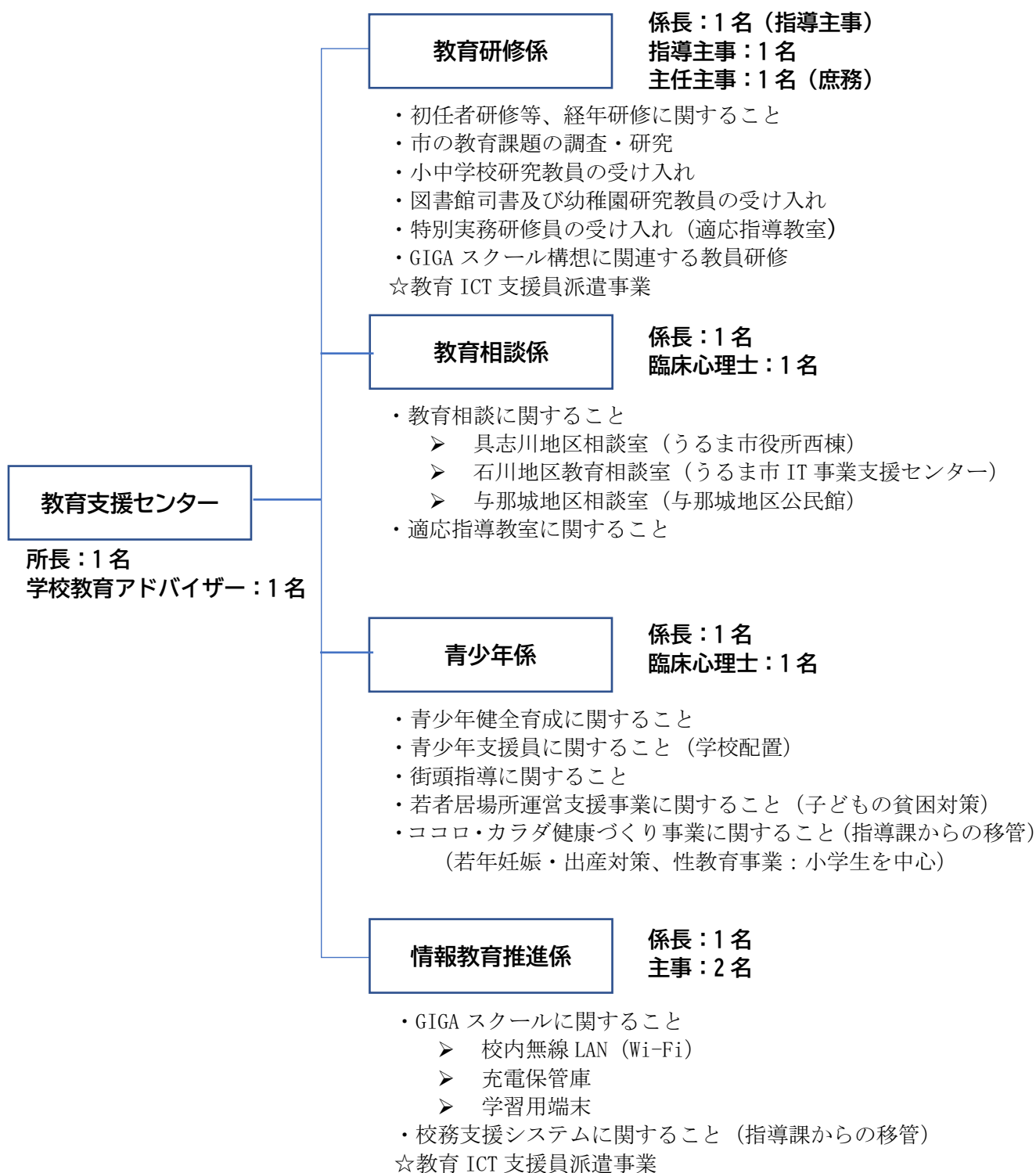
委員長 学校長

副委員長 学校長

委員 小中学校 教頭 各1名

教育相談担当・生徒指導担当・養護・特別支援コーディネーター 各1名
 関係機関課長

2. 令和3年度 教育支援センターの業務概要



- ① 「☆教育 ICT 支援員派遣事業」は、教育研修係と情報教育推進係が連携して取り組む。
- ② 令和3年度から校務支援システムに関する業務を教育支援センターに移管。教育委員会における情報通信に関連する業務を集約。
- ③ 各学校の PC 教室について、活用方針を検討する。

3. 事業計画

(1) 事業内容

| | 事業名 | 内容及び方法等 |
|---------------------------------|------------------|---|
| 調 査 研 究 | 1 教科等の研究・調査 | ・基本的な生活習慣アンケート(5月・12月)の実施 (うるま市学力向上推進企画委員会家庭部会の業務と兼ねて) ・小学校社会科副読本の改訂(令和2年度編集、発刊)、 |
| 研 修 | 1 研究教員の研修 | ・各研究テーマによる理論及び実践研修 ・図書館司書もしくは幼稚園教諭、小中学校教諭の入所、研修 |
| | 2 研修会、研究発表会 | ・各種研修会、研究発表会、共同研究集会等への参加 ・各種研修会の実施(経年研修(初任者研修、5年研、中堅教諭等資質向上研 教育相談担当者会)) ・教育実践グランプリ |
| 教 育 相 談 | 1 教育相談【ふたば】 | ・来室相談 (幼児・児童生徒、保護者、教師への相談支援) ・学校訪問相談 ※来室相談の中で必要に応じ小集団活動を実施 |
| | 2 教育相談担当者会 | ・教育相談担当教諭へ幼児・児童生徒理解の資質を高めるための研修を行う。 ・教育相談活動について、教育支援センターからの資料提供・協議事項の 提案・確認、および各園・各校の教育相談活動について情報交換を行う。 |
| | 3 適応指導教室【さわやか学級】 | ・心理的要因等による不登校の児童生徒への適応指導 (主に通級による適応指導、個に応じた体験活動の重視) |
| 青 少 年 健 全 育 成 | 1 来室相談 | ・既卒者に対する面接相談や就労支援の実施 ・子供の貧困対策事業(居場所作り事業) |
| | 2 寄り添い支援 | ・各学校区域に配置し、登校支援や見守り等の支援を行う。 ・毎月第3金曜日「少年を守る日」の夜間街頭指導 |
| | 3 街頭指導／環境浄化の啓蒙活 | ・青少年指導員による夜間街頭指導 ・市民総決起大会の開催 |
| の 刊 行 物 等 | 1 研究集録 | 入所研究教員の研究報告(印刷、発行) |
| | 2 教育支援センター要覧 | 教育支援センターの組織、運営、事業計画等の紹介(印刷、発行) |
| | 3 基本計画策定 | 教育支援センターの方針をまとめ、機能の充実を図る(印刷、発行) |
| 市青少年健全育成協議会との連携 | | 「うるま市少年の主張大会」「ありがとうの手紙」作文コンクールなどの開催 |
| 情 報 教 育 | 1 機器等の維持管理 | 年間を通じた適切な運用管理の実施 |
| | 2 サポート体制 | 教育ICT支援員等の派遣 |
| | 3 研修 | 端末操作や授業等での活用に関する研修会の企画・実施 |

(2) 主な事業の趣旨・方針等

[研究教員の研修について]

- ① 研究期間 研究期間は6ヶ月とし、10月1日～3月31日とする。
- ② 趣旨及び研究方針等
 - ア 趣旨 長期研修により、教育実践や教育理論の研究を行い、教員の資質の向上を図る。
 - イ 研究方針 うるま市の教育施策及び所属校の教育課題、問題点を受けて、教科・領域等について、具体的実践を中心とした指導法の工夫・改善の方向性を研究する。
 - ウ 研究領域 幼稚園：幼稚園教育
図書館司書：図書館を効果的に活用した教育活動の充実など
小中学校：教科・領域(特別活動、道徳)の研究、学級経営、教育相談、総合的な学習、図書館教育

[教育相談事業について]

- ① 事業の趣旨
教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒とその保護者及び教師の相談に応じ支援する。
- ② 事業方針
 - ア 教育相談の充実を図る。
 - イ 教師の教育相談に関する啓発活動の推進を支援する。

[青少年健全育成事業について]

- ① 事業の趣旨
18歳未満の生徒・既卒者、保護者の面接相談を実施し、困りごとを整理した上で必要な支援を行う。
- ② 事業方針
 - ア 支援機関との連携を図る。
 - イ 子供の貧困対策事業(若者居場所作り事業)の実施。

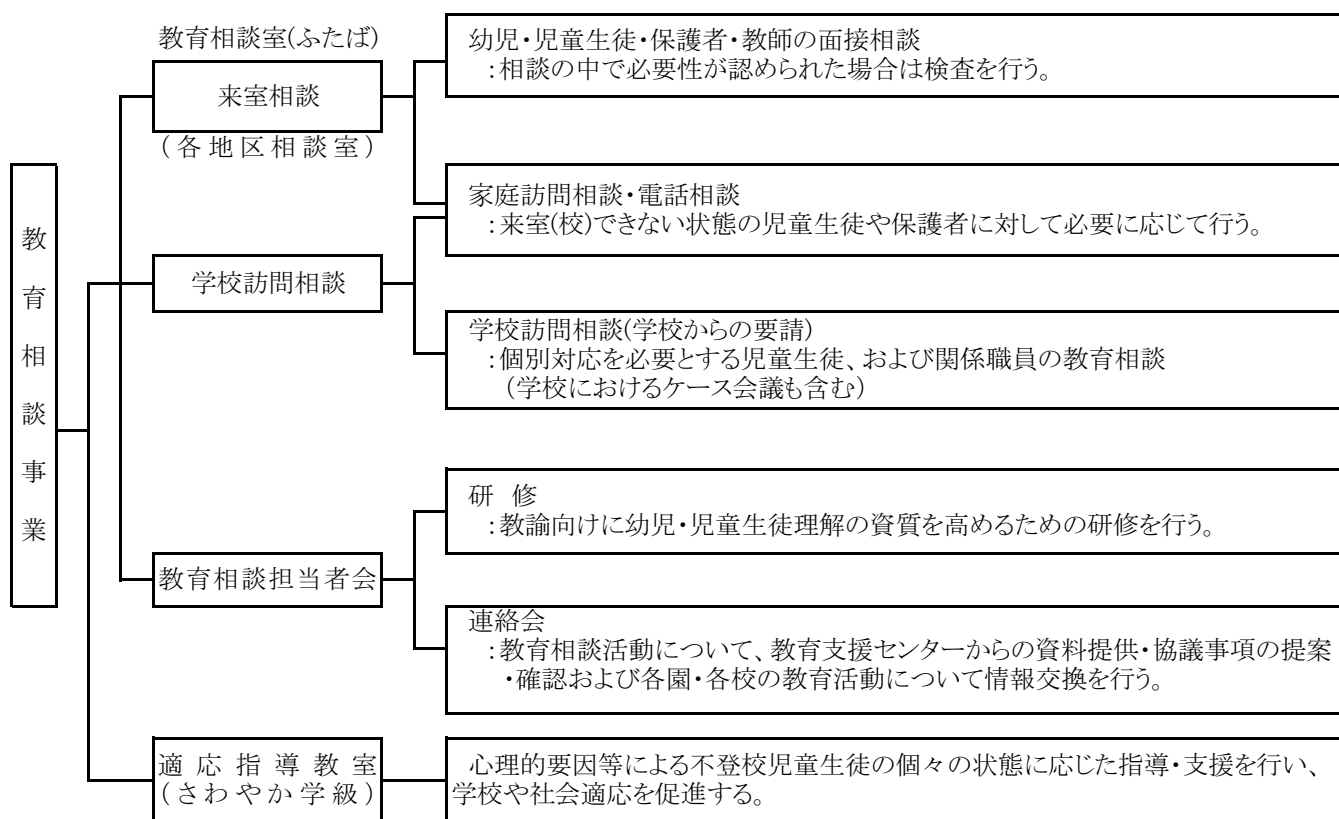
[情報教育推進事業について]

- ① 事業の趣旨
GIGAスクール構想推進ビジョンに基づき、各学校の教職員の支援を行うとともに、常に快適なネットワーク環境を維持する。
- ② 事業方針
 - ア 各小中学校への支援を充実する。
 - イ ICT支援員を派遣し、必要な技術的支援を行う。
 - ウ 教育ICT支援事業の実施。
 - エ ネットワーク機器の保守業務の委託。

(3) 年間行事計画

| | 適応指導教室 | 教育相談及び研修会 | 研究教員研修 | 青少年健全育成 | 運営委員会及びその他 |
|-----|--|---|----------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 四月 | 始業式・入学式(各小・中学校) 沖適連担当者連絡会① さわやか学級受理会 | 第1回教育相談担当者会 | | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | 青少年健全育成協議会総会 |
| 五月 | さわやか学級入級判定会議 さわやか学級開級式 協力委員会① 沖適連担当者連絡会② 沖適連総会・幹事会 | 教育相談員等研修会(県)① | 入所前オリエンテーション① | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | 生活習慣アンケート① |
| 六月 | 沖適連担当者連絡会③ 沖適連保護者交流会① | 教育相談員等研修会(県) ②③ | 入所前オリエンテーション② | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | 第1回運営委員会 |
| 七月 | 1学期終業式 沖適連担当者連絡会④ 宿泊学習 専門委員会① 沖適連担当者研修会① | 教育相談員研修会(県)④ 初任者研修会(2日間) 中堅教諭等資質向上研修 社会体験(2日間) | 入所前オリエンテーション③ | 市民総決起大会 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | |
| 八月 | 沖適連担当者研修会② 沖適連担当者連絡会⑤ 沖適連スポーツ交流会① | | 入所前オリエンテーション④ | エイサー祭り夜間街頭指導 | 第17回うるま市「少年の主張大会」 |
| 九月 | 2学期始業式 沖適連担当者連絡会⑥ いきいき体験キャンプ(県) 沖適連保護者交流会② | 教育相談員研修会(県)⑤ | 入所前オリエンテーション⑤ | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | |
| 十月 | 沖適連担当者連絡会⑦ 沖適連講演会 | | 研究教員入所式 テーマ検討会 | うるま祭り夜間街頭指導 | |
| 十一月 | 沖適連担当者連絡会⑧ 沖適連スポーツ交流会② | 教育相談員研修会(県)⑥ | 検証授業 | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | |
| 十二月 | 2学期終業式 沖適連担当者連絡会⑨ 沖適連体験活動交流会 沖適連保護者交流会③ | | 中間報告会 | 成人式街頭指導 | 生活習慣アンケート② |
| 一月 | 3学期始業式 沖適連担当者連絡会⑩ 沖適連活動展示報告会 | | | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | うるま市「ありがとうの手紙」作文コンクール表彰式 |
| 二月 | 協力委員会② 沖適連担当者連絡会⑪ 専門委員会② | 教育実践グランプリ表彰 第2回教育相談担当者会 | 原稿報告書検討会 | 第3金曜日「少年を守る日」夜間街頭指導 | 第2回運営委員会 |
| 三月 | 卒業式・修了式(各小・中学校) さわやか学級閉級式 沖適連担当者連絡会⑫ | | 原稿提出 研究報告会 修了式 | 中学校卒業式時の街頭指導 | ・教育支援センターの研究物のデジタル化(ホームページ用) |

4. 教育相談事業の概要



相談事業内容

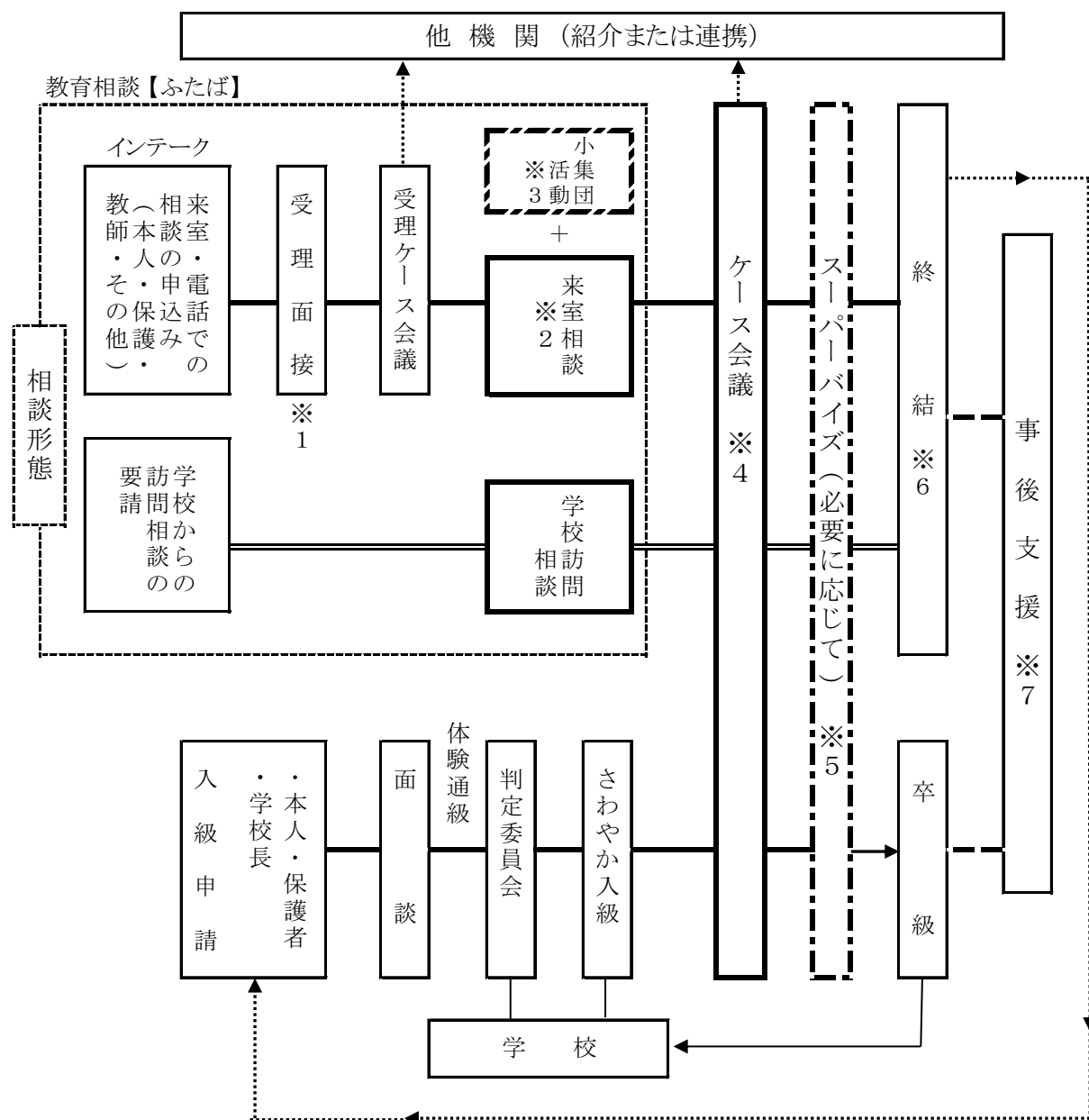
| 相談対象 | 相談内容 | 相談方法 | |
|-------------------|--|---|-------------------------------|
| | | 来室相談 *1 | 学校訪問相談 |
| 幼児 児童生徒 保護者 | <ul style="list-style-type: none"> 学校・対人関係・生活行動面に関すること 登校しぶり、不登校、友人とのトラブル 反抗的な態度、多動、ぼんやり等 | [時 間] (月～金) 9:00～ 17:00 [場 所] 下記の3地区相談室 | -学校からの要請- ・時間等は、 学校にて調整 |
| 教職員 | 教育活動に関する悩み <ul style="list-style-type: none"> 学習・問題行動への対応の仕方等 その他教師自身に関すること | | |

*1 来室が困難なケースについては、必要に応じて、家庭訪問や電話にて相談を行う。

各地区教育相談室の所在地・連絡先

- ・具志川・与勝地区相談室 : 与那城地区公民館 2階 TEL 989-9127
(〒904-2304 うるま市与那城屋慶名467番地4 2階 教育支援セン)
- ・石川地区相談室 : IT事業支援センター内 TEL 965-5631
(〒904-1103 うるま市石川赤崎2丁目20-1)

5. 教育相談の流れ



◇ 相談対象 ◇

幼児、児童生徒、保護者、教師

※1 相談者の主訴を聴き、ケースに応じた手続きをとる。児童生徒本人からの申し込みの際は、原則として保護者の了解をとる。

※2 来室が困難なケースについては、必要に応じて電話相談・家庭訪問相談を行う。

※3 本人の状態や希望により、小集団活動に参加する。

※4 ケースの状態の解釈・見立て・対応・方向性について検討する。必要に応じてスーパーバイズにつなぐ。(学校訪問相談は校内ケース会議において検討する)

※5 医療的な内容に関して、専門家からの指導・助言を受ける。

※6 学校・所内のケース会議により終結の判断を得る。

※7 本人・保護者の要望および必要に応じ本人の自立に向けて支援する。

6. 適応指導教室

(1) 趣 旨

うるま市内の心理的要因等による不登校児童生徒を対象に「適応指導教室」を設置、運営する。

(経営目標)

- ①心理的要因等によって、学校不適応を起こしている不登校児童生徒に対し、学校・家庭以外の安心できる居場所づくりをする。
- ②教室での個別・小集団活動を通して、自立心・社会性を育み、学校復帰または将来的な社会的自立に向けての支援をする。

(2) 入級方針

心理的要因等によって、登校できないうるま市内の小・中学校に在学する児童生徒で、適応指導教室における指導が、望ましいとされる者。具体的には、以下に示す状態が、いくつか見られる児童生徒。

- ① 学校に行く意志があるが、行けない。
- ② 登校時、または登校後、腹痛、頭痛、下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈する。
- ③ 家に閉じこもり、ほとんど外出しない。
- ④ 級友や担任が家庭訪問しても会いたがらない。
- ⑤ その他(判定委員会で入級が必要と判定される者)

(3) 退級方針

入級児童生徒の状態等を考慮し、退級が望ましいとされた者。具体的には、以下のいずれかに該当する児童生徒。また、入級児童生徒が、卒業又は市外へ転出した場合は、退級となる。

- ① 入級児童生徒及び保護者が、適応指導教室退級申出書により退級を申し出たとき。
- ② 入級児童生徒が十分に学校復帰できた状態があり、判定委員会においても学校復帰が望ましいと判断したとき。
- ③ 適応指導教室での指導や、通級の継続が困難と判断したとき。
- ④ その他(判定委員会で退級が妥当と判定された者)

(4) 組 織

うるま市教育支援センターが主管となり、本事業を推進する。

① 適応指導教室「判定委員会」

適切な教室利用を図るため、下記の構成で入級・退級の判定を行う。

*児童生徒の状態によっては入級に関して一旦保留の場合もある。

| | |
|----------|--------------------------|
| 教育支援センター | 所長 研修係長 相談係長 臨床心理士 教育相談員 |
| 適応指導教室 | 担任 指導員 |
| 教育行政関係職員 | 指導課 生徒指導担当主事 |

必要に応じ、スーパーバイザー・教育相談アドバイザーに出席を求め、助言等を得る。

② 適応指導教室「専門委員会」

入級児童生徒の個々の心理的・情緒的要因に伴う状態に関して、教育学的、心理学的、医療的立場から理解し、学級経営、個々の支援の方向性や対応について研究協議する。

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 学 識 経 験 者 | スーパーバイザー・教育相談アドバイザー(必要に応じ) |
| 教育行政関係職員 | 指導課 生徒指導担当主事 |
| 学 校 関 係 者 | 児童生徒の原籍校の校長・教頭・担任・教育相談担当教諭・養護教諭等 |
| 教育支援センター職員 | 所長 研修係長 相談係長 臨床心理士 適応指導教室担任・指導員 教育相談員 |

③ 適応指導教室「協力委員会」

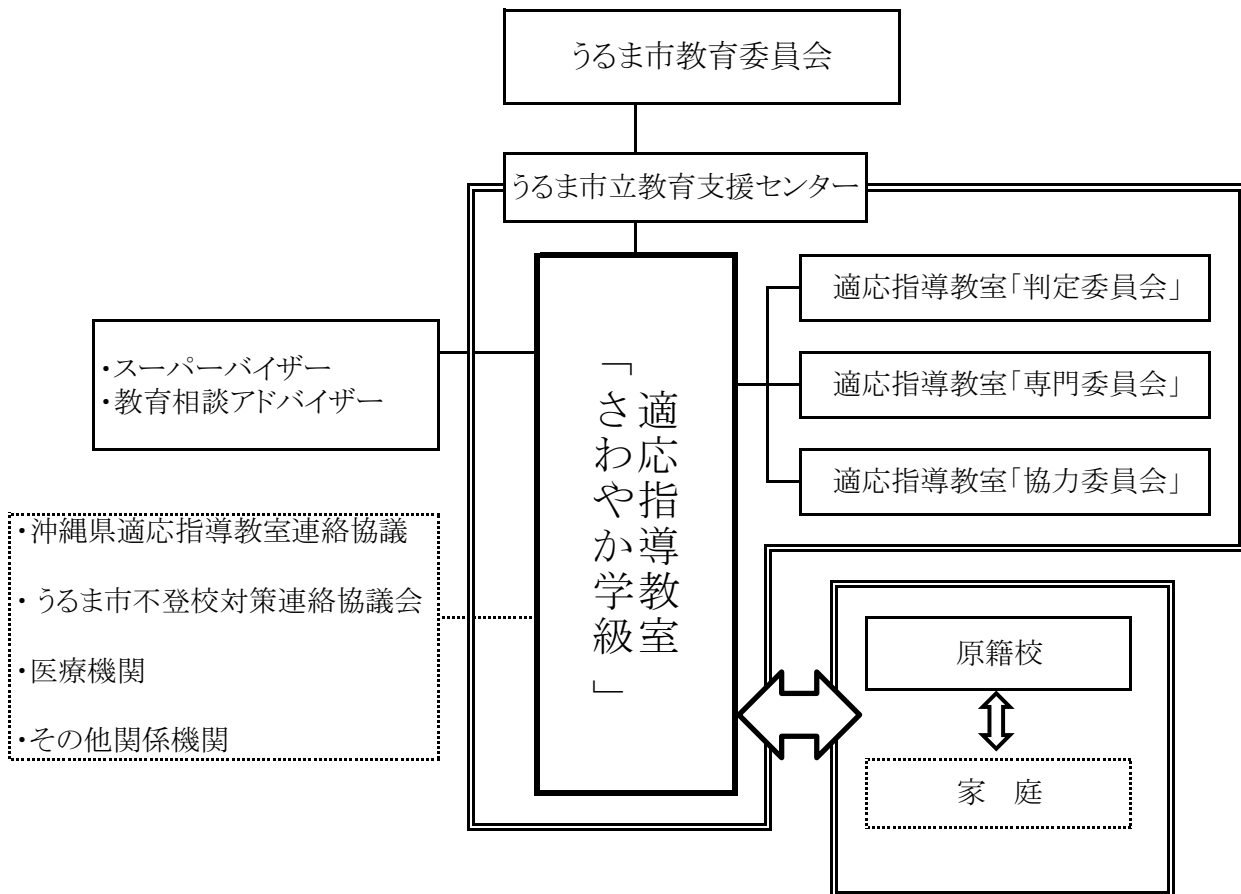
専門委員会における個々のこどもの状態理解および配慮・留意事項を把握・整理した上で、各児童生徒の在籍する学校との具体的な連携について協議する。なお、学校との協議については月に1回の報告と必要な内容に関する協議を行う。

| | |
|------------|--|
| 学識経験者 | スーパーバイザー・教育相談アドバイザー(必要に応じ) |
| 教育行政関係職員 | 指導課 生徒指導担当主事 |
| 学校関係者 | 入級児童生徒の原籍校の校長・担任・教育相談担当教諭・養護教諭等 必要に応じてSC・SSW等 |
| 教育支援センター職員 | 所長 相談係長 臨床心理士 適応指導教室担任・指導員 教育相談員 |

④ スーパーバイザー・教育相談アドバイザーの設置

スーパーバイザー(医師)・教育相談アドバイザー(臨床心理士等)の専門家を教育長が委嘱する。

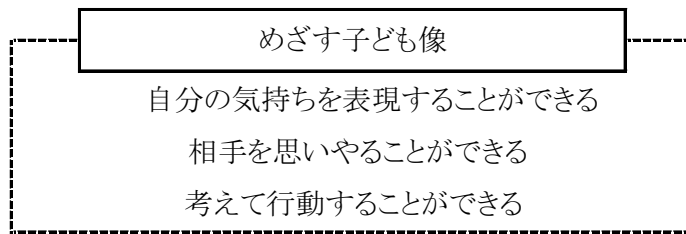
⑤組織図



(5) 適応指導教室の運営・活動

① 開設期間及び日時

- ・5月中旬～翌年3月中旬
- ・月曜日から金曜日(休業日は、公立学校に準ずる)
- ・8:30～12:30(児童生徒の状況に応じて午後の対応も考慮する)



② 指導・支援方針

学校・家庭と連携を密にし、協力し合いながら可能な限り児童生徒の学校生活への復帰を目指す。

ア 児童生徒への対応

- ・児童生徒の人格を尊重し、一人一人の独自性・個性を大切にする。
- ・個々の発達課題を、重視する。
- ・児童生徒の表現や、感情を大切に受容し、支える。
- ・児童生徒の小さな変化をとらえて励ます。
- ・小集団の中で、共感的な人間関係を深められるよう支援する。
- ・知識中心になることを避け、個に応じた必要な体験ができるようにする。
- ・自分で選択し、判断し、行動するという自己決定の場を多くする。

イ 保護者への対応

- ・家庭における本人の状態への理解及び支援について、家族が共通理解できるようにする。

ウ 原籍校への対応

- ・原籍校および学級担任が主体であり、教育支援センターは補佐するという立場で臨む。
- ・原籍校の校長、教頭、生徒指導、養護教諭、担任等と連携を密にし、児童生徒が、無理なく学校復帰できるように支援する。
- ・原籍校において、在籍児童生徒として、年間を通じての配慮を行う。

③ 運営方針

ア 安心して過ごせるような教室配置にして、居場所を確保する。

イ 児童生徒一人一人の気持ちを受容し、情緒の安定を図り、人間関係の樹立ができるように努める。

ウ 学級の運営や児童生徒の支援の方法については、研究協議(事例会議、ケース会議、スーパーバイズ等)を重ね、他機関とも連携を図り、指導効果を高めるようにする。

エ 児童生徒個々の支援のあり方については、担当者・保護者・原籍校職員が、話し合いをもち、共通理解を図る。

④ 指導・支援の内容

ア 教育相談

本人、家庭(親)の持つ課題解決に向けて、自己実現できるように支援する。

イ 体験活動

- ・自己の個性・能力を見つけ、評価し、自尊心を高める機会として情緒の安定・行動意欲を高め
- ・集団生活に必要なコミュニケーションの方法・社会性を育て、豊かな人間関係を培う。
- ・各自の興味関心に即した、体験活動及び共同作業を通して、担当者・教室の仲間との関係づくりを図る。

ウ 学習活動

児童生徒の実態に即した、学年対応または、個々のレベルに応じた内容と方法及び形態によって、学習活動を指導・支援する。

エ 基本的生活習慣

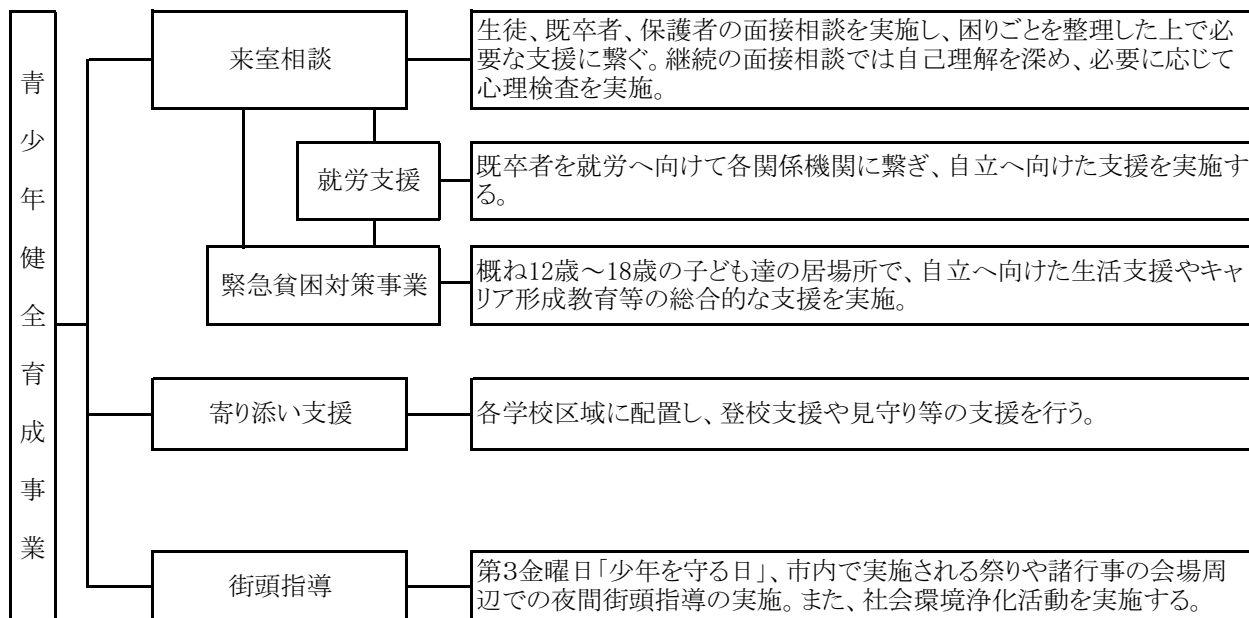
基本的生活習慣を定着させ、社会適応能力を培うため以下の支援を行う。

- ・時間のけじめ
- ・返答やあいさつ
- ・対人との関わり
- ・集団との関わり

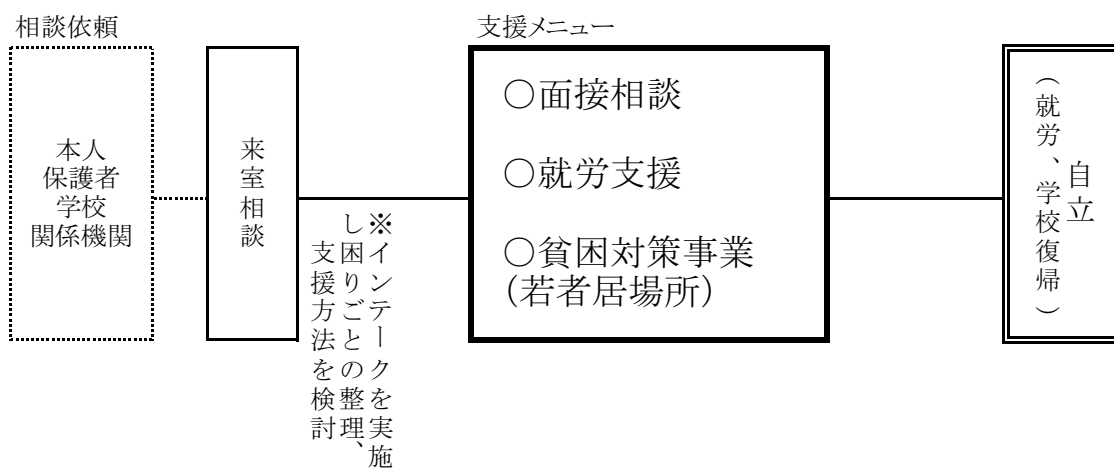
(6) さわやか学級通級児童生徒の推移

| 学年 | 小3 | | 小4 | | 小5 | | 小6 | | 中1 | | 中2 | | 中3 | | 合計 | | 総合計 |
|------|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| H17年 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 5 | 5 | 10 |
| H18年 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 6 | 6 | 12 |
| H19年 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 4 | 0 | 1 | 1 | 8 | 3 | 11 |
| H20年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 5 | 0 | 10 | 3 | 13 |
| H21年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 6 | 4 | 10 |
| H22年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 3 | 6 | 3 | 9 |
| H23年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 4 | 2 | 8 | 2 | 10 |
| H24年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 7 | 0 | 7 |
| H25年 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 6 | 1 | 7 |
| H26年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 4 | 6 | 4 | 10 |
| H27年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 4 | 4 | 8 |
| H28年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 | 4 | 6 | 10 |
| H29年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 3 | 4 | 6 | 10 |
| H30年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 3 | 3 | 2 | 5 | 5 | 10 |
| R1年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 3 | 4 | 3 | 7 |
| R2年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 3 | 6 | 3 | 9 |
| 合計 | 2 | 1 | 4 | 0 | 7 | 0 | 9 | 2 | 14 | 5 | 18 | 14 | 41 | 36 | 95 | 58 | 153 |

7. 青少年健全育成事業の概要



<自立へ向けた支援の流れ>



<うるま市教育支援センター青少年係の所在地・連絡先>

うるま市みどり町一丁目1番1号 うるま市教育委員会 西棟3階

電話 098-923-7158

○うるま市教育支援センター条例

令和2年3月23日

条例第14号

うるま市立教育研究所条例（平成17年うるま市条例第66号）の全部を改正する。
（設置）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育に関する研究及び教育関係職員の研修の実施、児童生徒等の抱える多様な問題に対応する教育相談体制を構築するため、うるま市教育支援センター（以下「教育支援センター」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 うるま市教育支援センター

位置 うるま市みどり町一丁目1番1号

（業務）

第3条 教育支援センターは、次に掲げる業務を行う。

- （1） 教育に関する専門的事項及び技術的事項の調査研究に関すること。
- （2） 研究成果の普及に関すること。
- （3） 教育関係職員の研修に関すること。
- （4） 教育相談に関すること。
- （5） 青少年の健全育成に関すること。
- （6） 有害環境の浄化運動の推進及び街頭指導に関すること。
- （7） 関係機関、団体等との連携に関すること。
- （8） その他うるま市教育委員会が必要と認める業務に関すること。

（職員）

第4条 教育支援センターに所長その他必要な職員を置く。

（運営委員会）

第5条 教育支援センターの円滑な運営に資するため、教育支援センターに運営委員会を置くことができる。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、教育支援センターの運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。
(うるま市青少年センター条例の廃止)
- 2 うるま市青少年センター条例（平成17年うるま市条例第78号）は、廃止する。

○うるま市教育支援センター条例施行規則

令和2年3月24日

教育委員会規則第2号

改正 令和3年3月22日教委規則第3号

うるま市立教育研究所条例施行規則（平成17年うるま市教育委員会規則第14号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、うるま市教育支援センター条例（令和2年うるま市条例第14号）第6条の規定に基づき、うるま市教育支援センター（以下「教育支援センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第2条 教育支援センターに所長、係長、指導主事、公認心理師、事務職員その他必要な職員を置くことができる。

（係の設置）

第3条 教育支援センターに次の係を置く。

教育研修係、教育相談係、青少年係、情報教育推進係

（研究協力校）

第4条 教育支援センターは、必要に応じ、うるま市立の小学校、中学校又は幼稚園を研究協力校として委嘱することができる。

（研究教員）

第5条 教育支援センターに教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究のため、研究教員を置くことができる。

2 研究教員が研究に従事する期間は、1年以内とする。

3 研究教員は、教職員のうちから教育長が選考する。

（修了証書）

第6条 前条の規定により、所定の研究を修了した者に対しては、教育長が修了証書を授与することとする。

（教育等の相談）

第7条 教育支援センターは、教育や進路等の問題、悩みをもつ幼児児童生徒、既卒

者、保護者及び教職員の相談に応じ支援するとともに、心の健康に関する知識の普及を図る。

(適応指導教室)

第8条 教育支援センターは、必要に応じ適応指導教室を設置することができる。

2 適応指導教室担任は、教育職員のうちから教育長が選考する。

(運営委員会)

第9条 教育支援センターは、必要に応じてうるま市教育支援センター運営委員会を設置することができる。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教育支援センターの運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(うるま市青少年センター条例施行規則の廃止)

2 うるま市青少年センター条例施行規則（平成17年うるま市教育委員会規則第33号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

うるま市教育支援センター運営委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、うるま市教育支援センター条例施行規則（令和2年うるま市教育委員会規則第 号）第9条の規定に基づき、うるま市教育支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見聴取)

第2条 所長は、運営委員会に対し、教育支援センターの運営、事業計画その他必要な事項について、意見を聴くことができる。

(委員)

第3条 運営委員会は、委員15名以内で組織する。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が任命又は委嘱する。

- (1) 小中学校の校長
- (2) 小中学校の副校長又は教頭
- (3) 教育相談担当
- (4) 生徒指導主任
- (5) 特別支援コーディネーター
- (6) 養護教諭
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) その他教育長が必要と認める者

3 運営委員会の委員の任期は1年とし再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、所長が招集する。

2 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決すところによる。

(報酬)

第6条 委員の報酬の額は、うるま市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年条例第33号）により、支給する。ただし、委員が市職員である場合又はその他特別の定めがある場合は、これを支給しない。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、教育支援センターにおいて処理する。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

1 1. うるま市教育支援センター研究教員に関する規程

令和2年4月1日

訓令第9-3号

(趣旨)

第1条 この訓令は、うるま市教育支援センター条例施行規則（令和2年教育委員会規則第2号）第5条の規定に基づき、うるま市教育支援センターの研究教員について、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 研究教員は、うるま市立学校の教育職員で、市内における教職経験1年以上の者であることを原則とする。

(志願)

第3条 研究教員を志願する者は、志願書・履歴書及び所属長の推薦書をそえて、教育長に提出する。

(研究方法及び報告)

第4条 研究教員は、教育支援センターの研究計画のもとに独自の課題をかかげて研究し、研究の終了日までに、その研究経過及び研究成果を報告書にまとめて、教育長に提出する。

(経費)

第5条 研究教員の研究に必要な経費は、予算の範囲内で支出する。

(服務)

第6条 研究教員の服務は、うるま市職員服務規程（平成17年訓令第19号）を準用する。

(その他)

第7条 研究教員の服務は、前条の他に、「うるま市教育支援センターの服務」を適用するものとする。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

1 2. うるま市教育支援センター研究教員の服務

(1) 研修時間

研修時間は次のとおりである。

月～金曜日 8：30～12：00
 12：00～13：00（休憩時間）
 13：00～17：15

(2) 出欠簿等

休暇などの手続きについては、次のとおりである。

① 出勤簿

出勤したら直ちに出勤簿に押印すること

② 休暇届

年次休暇、病気休暇、生理休暇、慶弔休暇又は特別休暇については、事前にうるま市立教育支援センター所長等の承認を受け、所定用紙に記載すること

③ 所外研修簿

(ア) 当支援センターを離れての研修（所外研修）については、所長および係長の承認を得て行うものとする

(イ) 研修期間中に資料収集等の目的で当支援センター外で研修を行う場合は、所外研修簿により所長および係長の承認を得るものとする

| | | | | | | | |
|------|-----|----------------|------|------------|---------|--------|--|
| 所属学校 | | | | | 氏名 | | |
| 住所 | | | | | 研修名 | | |
| 所長印 | 係長印 | 研修日時 | 研修内容 | 研修場所 | 旅行命令の有無 | 長期研究員印 | |
| | | ○月 ○日 ○時～○時 | 資料収集 | うるま市立中央図書館 | 有 無 | | |

(3) 服務等の取り扱い

① 学校行事への参加

(ア) 卒業式・・・所外研

(イ) 卒業式以外の行事で園長や学校長からの依頼・・・所外研

② 職員会議への参加

(ア) 学校長からの依頼・・・所外研

③ 研修会等への参加

(ア) 発表者・役員・・・所外研

(イ) 一般参加・・・所外研

a 研修と関係あるもの・・・所外研

b 研修と関係ないもの・・・年 休

④ その他の団体からの依頼

(ア) 研修と関係のあるもの、役員等・・・職専免

(イ) 研修と関係ないもの・・・年 休

⑤ 健康診断・・・職専免

(4) 勤務終了後について

① 勤務が終了し、帰宅する際には身の回りの整理整頓を行い、戸締まりを確認すること

② たとえ勤務終了後の私的な時間帯であっても、研究教員として、教育公務員としての節度ある行動を心がけ、公務員としての信用を失墜させる振る舞いがあるてはならない

1 3. 不登校児童生徒の適応指導教室設置運営要綱

平成30年3月30日

教育委員会告示第4号

改正 令和2年12月17日教委告示第36号

(趣旨)

第1条 この告示は、心理的要因により登校困難な状態にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、在籍校への復帰または将来的な社会的自立を支援するため、適応指導教室を設置し、運営することに関し必要な事項を定める。

(指導対象)

第2条 対象となる児童生徒は、うるま市に住所を有しかつ小中学校に在籍し、心理的要因等によって登校できない児童生徒で、適応指導教室における指導が望ましいと判定委員会で判定された者とする。

(組織)

第3条 うるま市教育支援センターが主管となって本事業を推進する。

2 適応指導教室のより効果的な連携のあり方や指導内容を協議するために、適応指導教室協力委員会及び専門委員会を組織する。委員は所長が招集する。

3 うるま市教育委員会内で判定委員会を組織し、適応指導教室への入級・退級の判定を行う。委員は所長が招集する。

(施設)

第4条 うるま市教育支援センターで開設する。

(開設期間)

第5条 5月下旬に開設し、長期休業期間は学校に準ずる。

(学級の名称)

第6条 「さわやか学級」と称する。

(指導者)

第7条 適応指導教室に、担任と指導員を置く。

2 担任は特別実務研修員を充て、所長の命を受けて、適応指導教室の運営と児童生徒の指導にあたる。

3 指導員は、担任を補佐し適応指導教室の運営や児童生徒の指導が円滑かつ効果的に行えるよう努める。

(スーパーバイザーの配置)

第8条 適応指導教室にスーパーバイザーを置くことができる。

2 スーパーバイザーは、専門医師、臨床心理士等の専門家の中から選出する。

3 スーパーバイザーは、児童生徒の支援の在り方について指導助言を行う。

(その他)

第9条 適応指導教室の運営上必要なその他の内容は、年度ごとの実施要項に定めるものとする。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和2年12月17日から施行する。

14. うるま市職員服務規程（抜粋）

平成 17 年 4 月 1 日

訓令第 19 号

（趣旨）

第 1 条 うるま市の一般職の職員（以下「職員」という。）の服務については、別に定めるものを除くほか、この訓令の定めるところによる。

（服務の原則）

第 2 条 職員は、市民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するように努めなければならない。

（出勤及び退庁）

第 5 条 職員は、出勤及び退庁時には自らタイムレコーダーでタイムデータカードに出退時刻を記録しなければならない。

（遅刻、早退等の取扱い）

第 6 条 職員は、疾病その他の理由により出勤時刻に出勤できないとき、又は勤務時間中に早退しようとするときは、事前に有給休暇又は欠勤の手続きをとらなければならない。

（勤務時間中の離席）

第 7 条 職員は、勤務時間中みだりに所定の勤務場所を離れてはならない。
2 職員は、勤務時間中一時所定の場所を離れるときは、上司又は他の職員に行先を明らかにしておかななければならない。

（物品の整理保管）

第 8 条 職員は、その使用する物品を常に一定の場所に整備保管し、紛失、火災、盗難等に注意しなければならない。
2 職員は、物品を浪費し、又は私用のために用いてはならない。

（庁舎内外の清潔整理）

第 9 条 職員は、健康増進及び能率向上をはかるため庁舎内外の清潔整理及び執務環境の改善に努めなければならない。

（退庁時の火気点検及び施錠等）

第 17 条 各室の最後の退庁者は、退庁の際その室内の火気を点検し、窓及び室の施錠並びに消灯を行った後、室の鍵を当直員に引き継がなければならない。

（重要書類の保管及び表示）

第 18 条 重要書類は、書箱等に納めて見易い場所におき、赤色で「非常持出」の表示をしておかななければならない。

（非常心得）

第 19 条 職員は、庁舎又はその付近に火災その他非常事態の発生を知ったときは、勤務時間外の場合であっても直ちに登庁し、上司の指揮を受けて事態の収拾にあたらなければならない。

（施行期日）

この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

<資料>

令和4年度 小中学校研究教員募集要項

うるま市教育支援センター

1 趣旨

長期研修により、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を通して教員の資質向上を図る。

2 研究方針

うるま市の教育施策および所属校の教育課題を受けて、教科領域等の実践的指導方法の工夫・改善に関する研究を行う。

3 研究領域等

教科・領域（特別活動、道徳）、総合的な学習の時間の研究
学級経営、生徒指導・教育相談、情報処理の研究

4 研究期間 6ヶ月(令和4年10月1日～令和5年3月31日)

5 資格

本務としての教職員経験が3年以上で、うるま市立小学校または中学校に継続して1ヵ年以上勤務し、研修終了後も引き続き1年以上市内の小・中学校に勤務する意思がある教諭

※ 教職経験及び勤務年数については、令和4年3月末を基準とする

6 募集人員 予定

小学校 2名 中学校 1名

※ 採用人数については、県からの配分により決定するので、減になる場合もあることをご承知おきください。

7 提出書類

- | | | |
|-------------|-------|----|
| (1) 研究教員志願書 | (様式1) | 1通 |
| (2) 研究計画書 | (様式2) | 1通 |
| (3) 研究教員推薦書 | (様式3) | 1通 |
| (4) 履歴書 | (様式4) | 1通 |

※ 履歴書の経歴は、学歴、免許状、所属学校名と研究歴だけとし、給料号級等は不要。

※ 県立総合教育センター及び他の研究機関での研修歴については確実に記載すること。

8 提出期限 令和4年1月7日(金)

9 提出先 うるま市教育支援センター

10 内定通知 令和4年2月中旬頃に文書により内定を通知する(予定)

<資料>

令和4年度 図書館司書及び幼稚園研究教員募集要項

うるま市教育支援センター

1 趣旨

長期研修により、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を通して教員の資質向上を図る。

2 研究方針

うるま市の教育施策および所属校(園)の教育課題を受け、実践を通して研究し、指導方法の工夫・改善を図る。

3 研究領域

図書館教育又は幼稚園教育に関すること。

4 研究期間

6ヶ月(令和4年10月1日～令和5年3月31日)

5 資格

本務としての教職員経験が3年以上で、うるま市立幼稚園または小中学校に継続して1年以上勤務し、研究員としての研修終了後も引き続き1年以上うるま市内の幼稚園または小中学校に勤務する意思がある図書館司書又は幼稚園教諭。

※ 教職経験及び勤務年数については、令和4年3月末を基準とする

6 募集人員

図書館司書もしくは幼稚園教諭から1名

7 提出書類

- | | | |
|-------------|-------|----|
| (1) 研究教員志願書 | (様式1) | 1通 |
| (2) 研究計画書 | (様式2) | 1通 |
| (3) 研究教員推薦書 | (様式3) | 1通 |
| (4) 履歴書 | (様式4) | 1通 |

※ 履歴書の経歴は、学歴、免許状、所属学校名と研究歴だけとし、給料号級等は不要。

※ 県立総合教育センター及び他の研究機関での研修歴については確実に記載すること。

8 提出期限 令和4年1月7日(金)

9 提出先 うるま市教育支援センター

10 内定通知 令和4年2月中旬頃に文書により内定を通知する(予定)

(様式1)

令和4年度うるま市教育支援センター

研究教員志願書

令和 年 月 日

うるま市教育委員会
教育長 様

学校(園)名

職・氏名

印

わたくしは令和4年度うるま市教育支援センター研究教員として、下記の期間研究したいと思
いますので、関係書類を添えて応募いたします。

記

研修期間・・・・・・・・・・・・・・・・6ヶ月(令和4年10月1日～令和5年3月31日)

(様式2)

研 究 計 画 書

令和 年 月 日

学校(園)名

職・氏名

印

1 研究を希望する教科・領域等

| |
|--|
| |
|--|

2 研究テーマ

| |
|--|
| |
|--|

3 テーマ設定の理由

| |
|--|
| |
|--|

(様式3)

令和4年度うるま市教育支援センター

研究教員推薦書

令和 年 月 日

うるま市教育委員会
教育長 様

学校(園)名

学校(園)長名



下記の教諭(図書館司書)を令和4年度うるま市教育支援センター研究教員として推薦いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 職 氏 名 | |
| 担当学年・教科 及び校務分掌 | |
| 学校(園)長 所見 | |

特別実務研修員募集要項

- 1 趣 旨 心因性不登校児童生徒への学校適応指導（支援・援助）に関する専門的、技術的事項の実践的研修を通して、教師の資質向上を図る。
- 2 研修内容 令和4年度は次のとおりとする。
小・中学校・・・不登校児童生徒の学校適応指導（支援・援助）に関する実務研修（適応指導教室「さわやか学級」）
- 3 研修期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）
- 4 応募資格 小学校教諭免許状または中学校教諭免許状を有し、うるま市立の学校に勤務する教諭とする。
- 5 募集人員 1名（小学校又は中学校から）
- 6 提出書類 (1) 特別実務研修員志願書（別紙様式5）
(2) 特別実務研修員推薦書（別紙様式6）
(3) 履 歴 書（別紙様式4）
※履歴書用紙は教員用（甲号）を使用，経歴は学校歴だけを記入し，号給は不要，写真添付
※記入期日は、令和4年3月31日現在とする。
※提出書類の様式4～7の電子ファイルをメールにて各学校に配信提供いたします。
- 7 提出期限 令和4年1月7日（金）
- 8 提出先 うるま市教育支援センター（TEL 923-7158 担当：中村哲也）
- 9 出願条件 (1) 教職勤務年数が3年を経過した者。
(2) 中堅教諭等資質向上研修の対象者は除く。
- 10 その他 (1) 教育支援センターは、提出された書類を検討のうえ、県から研修定数の確定後、通知する。（2月上旬通知予定）
(2) 特別実務研修員の入所期間中は、臨時的任用教員をあてる。

令和3年度 うるま市教育実践グランプリ実施要項

うるま市教育支援センター

1 趣旨

この要項は、うるま市立幼小中学校に勤務する教職員の資質向上を目指し、市内幼児児童生徒の確かな学力を育むための「教育実践グランプリ」の目的、内容、方法、期間に関して必要事項を定めるものである。

2 目的

うるま市立幼稚園・小中学校教諭等のなかで、他の模範となる優れた教育実践により、すばらしい成果をあげている教職員を表彰することで、さらなる意欲の向上を図る。また、その実践を共有することにより、教職員の資質向上を図り、幼児児童生徒に確かな学力などの生きる力を育む教育活動の推進に資する。

3 実施方法

(1) 実施の手順等

- ① 市内幼稚園・小中学校教諭等(教諭、養護教諭、栄養教諭および図書館司書)の教育実践のなかで、学校長が他の模範となる優れた実践と認めるものについて推薦する。
- ② 学校長から推薦された教職員の実践について審査し、表彰する。
- ③ 表彰された教育実践内容をまとめ、市内幼稚園および小中学校へ配布することで優れた実践の共有化を図り、教職員の資質向上に役立てる。

(2) 募集内容及び応募方法

① 実践記録部門

- ・ これまでに実践した授業、その他の教育活動についてまとめ、学校(園)長の推薦書(様式A)を添えて応募する。様式は問わないが、概ね下記の事項を含むこと。

| | | |
|---|----------------|--------------------------|
| 1 | テーマ | <例>「〇〇単元(〇〇活動)における△△の工夫」 |
| 2 | テーマ設定の理由 | |
| 3 | 実践内容と工夫 | 指導実践において工夫した点を具体的に記述する。 |
| 4 | 実践例 | |
| | (1) ねらい | 教育実践活動をとおして幼児児童生徒に育みたい力 |
| | (2) 幼児児童生徒等の実態 | |
| | (3) 実践事例 | 実際に行った活動事例を記述する。指導案等も含む。 |
| | (4) 幼児児童生徒の変容 | |
| 5 | 成果と課題 | |

- ・ ページ数は10ページ程度とする。

② 推薦部門

- ・ これまでに実践された授業その他の教育活動について、学校(園)長が、他の模範となる優れた実践であると認めた教諭等の活動を、所定様式(様式B-1)により推薦する。教師の活動の概要(様式B-2)を添付して応募すること。

- (3) 応募資格
- ・ うるま市立幼稚園・小中学校に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭および図書館司書のうち本務採用されている者。
 - ・ 教職経験5年以上（経年研修5年研まで受講済み）の教諭。

(4) 応募締め切り

令和3年12月24日(金)までにうるま市教育支援センターに提出

審査

① 審査方法

- ・ 審査委員会を開催し、実践記録部門、推薦部門のそれぞれから最優秀賞、優秀賞、優良賞を選出する。

② 審査委員

- ・ 審査委員長（指導部長）
- ・ 審査委員（教育支援センター所長、研修係長、指導課指導主事）
※ その他必要に応じ上記以外に審査委員を加えることができるものとする。

③ 審査項目

<実践記録部門>

- ・ 幼児児童生徒の変容（成果）が客観的である。
- ・ 指導の工夫が具体的で、他の実践に参考となる。
- ・ 写真や数値等を活用するなど、分かりやすくまとめられている。
- ・ 独自性があり、実践者の努力が具体的に見える。

<推薦部門>

- ・ 推薦根拠が明確で、幼児児童生徒の変容（成果）が見える実践である。
- ・ 指導の工夫が具体的で、他の実践に参考となる。
- ・ 写真や数値等を活用するなど、活動の概要が分かりやすくまとめられている。
- ・ 実践者の努力が具体的に見える。

(5) 表彰

実践記録部門・推薦部門それぞれについて、以下のとおり表彰する。

- ・ 最優秀賞
- ・ 優秀賞
- ・ 優良賞

4 その他

(1) 著作権について

- ① 応募した論文等の著作権は教育委員会に帰属するものとし、市内幼稚園、小中学校において、児童生徒への指導等に活用することができる。
- ② ①における以外に論文等を活用する場合は事前に応募者に了解を得て行う。

令和3年度「うるま市教育実践グランプリ 実践記録部門」応募用紙

令和3年度「教育実践グランプリ 実践記録部門」に応募します。

うるま市立 学校（園）

校（園）長



| | |
|-----------------------------------|------------------------|
| <p>ふりがな 応募者氏名</p> <p>経験年数</p> | <p>経験年数(本務) 年</p> |
| <p>推薦理由 (校長記載)</p> | <p>テーマ</p> <p>推薦理由</p> |
| <p>領域等</p> | <p>教科</p> <p>単元等</p> |

研究領域の記載にあたって、教科以外の教育活動の場合、「教科」欄には「活動名」を、「単元等」欄には「活動の目的」を記載する。

| | |
|-----------------|--|
| <p>教師の活動の概要</p> | <p><教師の活動と成果></p> <p>(写真貼付可)</p> |
|-----------------|--|

※ 枠が足りない場合はこの用紙をコピーしてお使い下さい。

Calendar table with columns for months (4月 to 3月) and rows for dates (1 to 31). Each cell contains event details such as school visits, conferences, and holidays. Includes red, blue, and green text as specified in the header.

沿革(抜粋)

うるま市立教育研究所は、平成17年4月1日に具志川市、石川市、勝連町、与那城町の合併によりうるま市となったことをうけ、旧具志川市立教育研究所(昭和52年5月1日設置)を引き継いで設立された。

平成17年度

| | |
|-------------|--|
| 平成17年4月 1日 | 具志川市、石川市、勝連町、与那城町の合併によりうるま市立教育研究所 誕生 うるま市立教育研究所初代所長 上江洲 優 就任 指導主事 島村 一司 就任 特別実務研究員 長山三早江 就任 |
| 4月 4日 | うるま市第一期 前期研究教員入所式 具志堅 幸子(天願小) 名渡山 祐(伊波小) 平良 賀都(あげな中) |
| 4月21日 | 第1回幼小中教育相談担当者研修会 |
| 5月13日 | 第1回教育研究所運営委員会 |
| 5月23日 | 適応指導教室開級式 |
| 5月31日 | 全国教育研究所連盟研究大会・長崎大会(島村参加) |
| 6月 9日 | 適応指導教室調査研究会 |
| 7月22日 | 第2回幼小中教育相談担当者研修会(Dr.高江洲講演) |
| 7月25日～27日 | 全国適応指導教室連絡協議会(長山研究教員参加) |
| 8月 2日 | 第3回幼小中教育相談担当者研修会(財部先生講演) |
| 8月 8日 | 全国情報教育研修会(京都府 島村,坂口参加) |
| 9月 9日 | 第2回教育研究所運営委員会 |
| 9月14日 | 前期研究教員研究成果報告会 |
| 9月22日 | 前期研究教員修了式 |
| 10月 1日 | 後期研究教員入所式 玉木利奈(赤道幼) 兼島 栄(あげな小) 太田 薫(高江洲中) |
| 11月 9日 | 第1回幼小中教育相談連絡会 |
| 平成18年 1月18日 | 第2回幼小中教育相談担当者連絡会 |
| 1月26日 | 県適応指導教室体験活動交流会 |
| 2月24日 | 全国不登校フォーラム(京都府 佐久川参加) |
| 2月27日 | 適応指導教室調査研究会② |
| 3月 8日 | 後期研究教員報告会 |
| 3月24日 | さわやか学級閉級式 |
| 3月30日 | 後期研究教員修了式 |

平成18年度

| | |
|-------|--|
| 4月 1日 | うるま市立教育研究所第2代所長 古謝政良 就任 指導主事 幸喜 徹 就任 |
| 4月 4日 | 前期研究教員入所式 友寄妙子(赤道小) 金子健一(天願小) 松本直子(伊波中) 玉城香子(あげな中) |
| 4月20日 | 第1回幼小中教育相談担当者研修会 |
| 4月26日 | 第1回教育研究所運営委員会 |

| | | |
|--------|----------|---|
| | 5月26日 | 適応指導教室開級式 |
| | 5月31日 | 全国教育研究所連盟研究大会・青森大会（島村参加） |
| | 6月 5日 | 第1回適応指導教室協力委員会 |
| | 6月13日 | 第1回幼小中教育相談担当者連絡会 |
| | 6月1日～ 2日 | 全国情報教育研修会・岡山大会（島村・幸喜参加） |
| | 7月28日 | 第2回幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 8月23日 | 第3回幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 9月28日 | 前期研究教員研究成果報告会・修了式 |
| | 10月 2日 | 後期研究教員入所式 川満留美（田場幼） 新垣こずえ（勝連小） 仲村正樹（具志川東中） |
| | 11月10日 | 市幼小中教育相談連絡会① |
| | 11月24日 | 沖教連総会・研究発表大会（所長，幸喜参加，島村発表） |
| | 12月21日 | 第2回教育研究所運営委員会 |
| 平成19年 | 1月18日 | 第4回幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 2月 1日 | 第2回適応指導教室協力委員会 |
| | 2月26日 | 第2回適応指導教室調査研究会 |
| | 3月 7日 | 第3回教育研究所運営委員会 |
| | 3月23日 | さわやか学級閉級式 |
| | 3月27日 | 後期研究教員報告会および修了式 |
| | 3月31日 | 特別実務研修員 長山三早江 退任 |
| 平成19年度 | | |
| | 4月 1日 | うるま市立教育研究所第3代所長 照屋 寛八 就任 特別実務研修員 屋良早苗 就任 |
| | 4月 3日 | 前期研究教員入所式 伊波鉄也（与那城小） 中村哲也（具志川東中） |
| | 4月20日 | 第1回市幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 4月26日 | 教育研究所運営委員辞令交付・第1回運営委員会 |
| | 5月16日 | 第1回市幼小中教育相談連絡会 |
| | 5月30日 | 適応指導教室「さわやか学級」開級式 |
| | 6月28日 | 第1回適応指導教室調査研究会 |
| | 7月28日 | 第2回市幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 8月 3日 | 適応指導教室宿泊学習会～4日 |
| | 8月23日 | 第3回市幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 9月 8日 | 第2回教育研究所運営委員会 |
| | 9月12日 | 前期研究教員報告会 |
| | 9月25日 | 前期研究教員修了式 |
| | 10月 2日 | 後期研究教員入所式 狩俣順也（中原幼稚園） 島袋法匡（天願小学校） 森岡 稔（与勝中学校） |
| | 10月 4日 | 第2回市幼小中教育相談連絡会 |
| | 11月10日 | 第3回市幼小中教育相談連絡会 |
| 平成20年 | 1月18日 | 第4回市幼小中教育相談担当者研修会 |
| | 1月24日 | 第3回教育研究所運営委員会 |
| | 2月26日 | 第2回適応指導教室調査研究会 |

3月 9日 後期研究教員報告会
 3月23日 「さわやか学級」閉級式
 3月27日 後期研究教員報告会および修了式
 3月31日 研修係長島村一司退任

平成20年度

4月 1日 研修係長金武幸代就任
 教育相談係長 新里正子就任
 4月 3日 前期研究教員入所式 仲原ほづみ (赤道小学校)
 4月23日 第1回幼小中教育相談担当者会
 5月29日 さわやか学級開級式
 6月 6日 全国教育研究所連盟総会山口大会 (金武指導主事参加)
 6月19日 第1回適応指導教室協力委員会
 6月24日 第2回幼小中教育相談担当者会
 第1回教育研究所運営委員会
 7月23日 第3回幼小中教育相談担当者会
 8月25日 第1回さわやか学級調査研究会
 8月26日 第4回幼小中教育相談担当者会
 9月19日 前期研究教員研究成果報告会及び退所式
 10月 2日 後期研究教員入所式
 花城由紀子(田場幼稚園) 池保晃(平敷屋小学校)
 11月11日 「問題を抱える子ども等自立支援事業」の事業及び委託
 費執行状況視察 (県教委)
 11月28日 第5回幼小中教育相談担当者会
 12月12日 与勝地区教育相談担当者会
 平成21年1月 9日 「問題を抱える子ども等自立支援事業」報告会～東京～
 (金武幸代指導主事参加)
 2月 2日 第2回さわやか学級調査研究会
 2月 9日 市教育実践グランプリ審査会
 2月20日 第6回幼小中教育相談担当者会
 2月24日 第2回市立教育研究所運営委員会
 2月26日 第2回適応指導教室協力委員会
 3月17日 後期研究教員研究報告会及び退所式
 3月18日 さわやか学級閉級式
 3月31日 研修係長金武幸代退任
 特別実務研修員 屋良早苗 退任

平成21年度

4月 1日 研修係長 志良堂保夫就任
 特別実務研修員 仲村正樹 就任
 4月 3日 前期研究教員入所式
 平田治子(赤道小学校) 浦崎民子(南原小学校)
 4月20日 第1回幼小中教育相談担当者会
 5月29日 適応指導教室「さわやか学級」開級式
 6月 8日 第2回幼小中教育相談担当者会(石川地区)

| | | |
|--------|--------|---|
| | 6月29日 | 第1回教育研究所運営委員会 |
| | 7月24日 | 第3回幼小中教育相談担当者会(知花恒子先生講演会) |
| | 8月3日 | 「さわやか学級」、具志川地区相談室みどり町へ移転 |
| | 8月14日 | 第4回幼小中教育相談担当者会(具志川地区) |
| | 8月20日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| | 9月25日 | 前期研究教員報告会・修了式 |
| | 10月5日 | 後期研究教員入所式 盛小根久美子(平安座中学校) 仲西末子(勝連幼稚園) |
| | 11月2日 | 第5回幼小中教育相談担当者会(与勝地区) |
| 平成22年 | 1月26日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| | 2月25日 | 第2回教育研究所運営委員会 |
| | 3月2日 | 第2回適応指導教室協力委員会 |
| | 3月16日 | 後期研究教員報告会・修了式 うるま市教育実践グランプリ表彰式 |
| | 3月19日 | 「さわやか学級」閉級式 |
| | 3月31日 | 第3代所長 照屋寛八退任 |
| 平成22年度 | | |
| | 4月1日 | うるま市立教育研究所第4代所長 大石英助就任 |
| | 4月15日 | 研究教員入所前研修① |
| | 4月20日 | 第1回市実力テスト実施 |
| | 4月26日 | 第1回幼小中教育相談担当者会 |
| | 4月30日 | 市総合的な学習の時間担当者会 |
| | 5月13日 | 市研究主任研修会① |
| | 5月18日 | 研究教員入所前研修② |
| | 5月24日 | 適応指導教室「さわやか学級」入級判定会議 |
| | 5月31日 | 適応指導教室「さわやか学級」開級式 |
| | 6月16日 | 第2回幼小中教育相談担当者会 |
| | 6月18日 | 研究教員入所前研修③ |
| | 6月28日 | 第1回運営委員会 |
| | 6月29日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3,4年生部会) |
| | 7月27日 | 研究教員入所前研修④ |
| | 7月28日 | 第3回幼小中教育相談担当者会 (高江洲義英先生講演会) |
| | 7月29日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年部会) |
| | 8月2日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3年部会) |
| | 8月10日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| | 8月11日 | 第4回幼小中教育相談担当者会(具志川地区) |
| | 8月16日 | 適応指導教室「さわやか学級」第1回調査研究会 |
| | 8月26日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3,4年生部会) |
| | 9月16日 | 研究教員入所前研修⑥ |
| | 10月1日 | 研究教員入所式 国吉貴子(天願幼稚園) 門口貴子(田場小学校) 仲本真朝(平敷屋小学校) 友寄美奈子(伊波中学校) |
| | 10月15日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| | 10月18日 | 研究教員テーマ検討会 |

| | |
|------------|---|
| 11月10日 | 第5回幼小中教育相談担当者会(与勝地区) |
| 12月 1日 | 第2回市実力テスト実施(小学校) |
| 12月 2日 | 第2回市実力テスト実施(中学校) |
| 12月 3日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3, 4年生部会) |
| 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| 12月28日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 平成23年1月14日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 1月18日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3年生部会) |
| 1月24日 | 適応指導教室「さわやか学級」第2回調査研究会 適応指導教室「さわやか学級」第2回入級判定会議 |
| 1月26日 | 市研究主任研修会② |
| 2月 5日 | うるま市教育の日関連事業「ネタ紹介」「うるま市教育 実践グランプリ表彰式」 |
| 2月16日 | 第6回幼小中教育相談担当者会 |
| 2月18日 | 小学校社会科副読本編集会議 |
| 2月25日 | 第2回運営委員会 |
| 3月17日 | 適応指導教室「さわやか学級」閉級式 |
| 3月18日 | 研究教員報告会 |
| 3月29日 | 研究教員修了式 |
| 3月31日 | 研修係長 志良堂保夫 退任 特別実務研修員 仲村正樹 退任 |

平成 23 年度

| | |
|-------|---|
| 4月 1日 | 研修係長 新田宗則 就任 特別実務研修員 平良賀都 就任 教育相談員連絡会① |
| 4月10日 | 第1回幼・小・中教育相談担当者会 |
| 5月18日 | 研究教員入所前研修① |
| 5月23日 | 第1回さわやか学級入級判定会議 |
| 5月30日 | さわやか学級開級式 |
| 6月18日 | 研究教員入所前研修② |
| 6月24日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 7月12日 | 第2回さわやか学級入級判定会議 |
| 7月25日 | 研究教員入所前研修③ 第2回幼・小・中教育相談担当者会 (玉城時子先生講演会) |
| 7月31日 | 研修係長 新田宗則 退任 |
| 8月 1日 | 研修係長 与儀 健 就任 |
| 8月 2日 | 第3回幼・小・中教育相談担当者会(石川地区) |
| 8月 3日 | 小中学校初任者研修会① |
| 8月 9日 | 研究教員入所前研修④ 第4回幼・小・中教育相談担当者会(具志川地区) |
| 8月10日 | 小中学校初任者研修会② |
| 8月18日 | 第5回幼・小・中教育相談担当者会(与勝地区) |
| 8月22日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| 8月29日 | 第3回さわやか学級入級判定会議 |

| | |
|------------|--|
| 9月20日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| 10月3日 | 研究教員入所式 山里梨穂(津堅中学校) 前徳 守(赤道小学校) 真栄田敏子(城前小学校) 池原昌子(中原幼稚園) |
| 10月20日 | 研究教員テーマ検討会 |
| 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| 平成24年1月17日 | 第4回さわやか学級入級判定会議 |
| 1月24日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| 1月20日 | 市幼稚園研究主任研修会 |
| 1月26日 | 市小中研究主任研修会 |
| 2月 4日 | うるま教育の日ネタ紹介 うるま市教育実践グランプリ表彰式 |
| 2月16日 | 第6回幼・小・中教育相談担当者会 |
| 2月28日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| 3月15日 | 研究教員報告会 |
| 3月16日 | さわやか学級閉級式 |
| 3月29日 | 研究教員修了式 |

平成24年度

| | |
|------------|--|
| 4月26日 | 第1回幼・小・中教育相談担当者会 |
| 5月10日 | さわやか学級入級判定会議 |
| 5月15日 | 研究教員入所前研修① |
| 5月17日 | さわやか学級開級式 |
| 6月12日 | 研究教員入所前研修② |
| 6月28日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 7月19日 | さわやか学級第二回入級判定会議 |
| 7月24日 | 研究教員入所前研修③ 第2回幼・小・中教育相談担当者会 (神坂奈津子先生講演会) |
| 8月 2日 | 第3回幼・小・中教育相談担当者会 (石川地区) |
| 8月8日～10日 | 小中学校初任者研修会①～③ |
| 8月 9日 | 第4回教育相談担当者会 (与勝地区) |
| 8月14日 | 研究教員入所前研修④ |
| 8月16日 | 第5回幼・小・中教育相談担当者会 (具志川地区) |
| 8月30日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| 9月11日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| 10月1日 | 研究教員入所式 伊波薫(川崎幼稚園) 佐々木千世(中原小学校) 世嘉良みゆき(兼原小学校) 横田恵(南原小学校) |
| 10月17日 | 研究教員テーマ検討会 |
| 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| 平成25年1月16日 | 市幼稚園研究主任研修会 |
| 1月21日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| 1月24日 | 市小中研究主任研修会 |
| 2月 2日 | うるま教育の日ネタ紹介 うるま市教育実践グランプリ表彰式 |

2月14日 第6回幼・小・中教育相談担当者会
 2月26日 第2回市立教育研究所運営委員会
 3月15日 研究教員報告会
 3月18日 さわやか学級閉級式
 3月25日 研究教員修了式
 3月31日 研修係長 与儀 健 退任
 特別実務研修員 平良 賀都 退任

平成25年度

4月 1日 研修係長 上門健作 就任
 特別実務研修員 兼城賢昭 就任
 4月 2日 市臨時的任用教諭研修会
 4月25日 第1回幼・小・中教育相談担当者会
 4月26日 市幼少中研究主任研修会①
 5月 9日 さわやか学級入級判定会議
 5月14日 研究教員入所前研修①
 さわやか学級開級式
 6月11日 研究教員入所前研修②
 6月25日 第1回市立教育研究所運営委員会
 7月 9日 研究教員入所前研修③
 8月 1日 生徒指導・教育相談・特別支援教育合同研修会
 (講師：岸本琴恵 氏)
 8月6.8.9日 小中学校初任者研修会①～③
 8月 8日 第3回幼・小・中教育相談担当者会 (具志川地区)
 8月13日 第4回教育相談担当者会 (与勝地区)
 研究教員入所前研修④
 8月15日 第5回幼・小・中教育相談担当者会 (石川地区)
 さわやか学級第二回入級判定会議
 8月22日 第1回さわやか学級調査研究会
 9月12日 研究教員入所前研修⑤
 10月1日 研究教員入所式
 金子恵子(城前幼稚園) 桃原広隆(彩橋小学校)
 我如古弥宏(与那城小学校) 宮城千秋(与勝中学校)
 10月24日 研究教員テーマ検討会
 10月31日 さわやか学級第三回入級判定会議
 12月19日 研究教員中間報告会
 平成26年 1月23日 第2回さわやか学級調査研究会
 1月24日 市小中研究主任研修会
 2月13日 市幼少中研究主任研修会②
 2月20日 第6回幼・小・中教育相談担当者会
 2月25日 市教育実践グランプリ
 2月27日 第2回市立教育研究所運営委員会
 3月14日 研究教員報告会
 3月18日 さわやか学級閉級式
 3月25日 研究教員修了式
 3月31日 第4代所長 大石 英助 退任

平成26年度

| | |
|------------|--|
| 4月 1日 | うるま市立教育研究所第5代所長 吉本勝 就任 |
| 4月 1日 | 特別実務研修員 兼城賢昭 継続就任 |
| 4月 2日 | 市臨時的任用教諭研修会 |
| 4月 4日 | 幼稚園臨時的任用教諭研修会 |
| 4月21日 | 第1回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 4月24日 | 市幼小中研究主任研修会① |
| 5月 8日 | さわやか学級入級判定委員会① |
| 5月13日 | 研究教員入所前研修① |
| 5月15日 | さわやか学級開級式 |
| 6月10日 | 研究教員入所前研修② |
| 6月19日 | さわやか学級協力委員会① |
| 6月24日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 7月 8日 | 研究教員入所前研修③ |
| 7月31日 | 第2回教育相談担当者会(幼)(講師:神坂奈津子相談員) |
| 8月 1日 | さわやか学級入級判定委員会② |
| 8月5.6日 | 小中学校初任者研修会①~② |
| 8月12日 | 研究教員入所前研修④ |
| 8月14日 | 第4回教育相談担当者会(小・中Aグループ) |
| 8月19日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| 8月21日 | 第5回教育相談担当者会(幼・小・中Bグループ) |
| 9月11日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| 10月1日 | 研究教員入所式 金城 都(伊波幼稚園) 金武正哉(あげな小学校) 安里章子(勝連小学校) |
| 10月16日 | さわやか学級協力委員会② |
| 10月27日 | 第3回教育相談担当者会 生徒指導・特別支援教育合同研修会(講師:岸本琴恵氏) |
| 10月30日 | 研究教員テーマ検討会 さわやか学級入級判定委員会③ |
| 11月10日 | 教育相談員等地区連絡会⑦ |
| 12月 4日 | さわやか学級入級判定委員会④ |
| 12月18日 | 研究教員中間報告会 |
| 平成27年1月22日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| 2月12日 | 市幼小中研究主任研修会② |
| 2月19日 | さわやか学級協力委員会③ |
| 2月26日 | 第6回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 2月27日 | 市教育実践グランプリ |
| 3月 3日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| 3月12日 | 研究教員報告会 |
| 3月19日 | さわやか学級閉級式 |
| 3月18日 | 研究教員修了式 |
| 3月31日 | 特別実務研修員 兼城 賢昭 退任 |

平成27年度

4月 1日 特別実務研修員 添石悦子 就任

| | |
|------------|---|
| 4月 2日 | 市臨時的任用教諭研修会 |
| 4月 3日 | 幼稚園臨時的任用教諭研修会 |
| 4月20日 | 第1回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 4月24日 | 市幼小中研究主任研修会① |
| 5月 8日 | さわやか学級入級判定会議① |
| 5月13日 | 研究教員入所前研修① |
| 5月15日 | さわやか学級開級式 |
| 6月10日 | 研究教員入所前研修② |
| 6月15日 | さわやか学級入級判定会議② |
| 6月22日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 6月24日 | さわやか学級協力委員会① |
| 7月 3日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3,4年生部会) |
| 7月 8日 | 研究教員入所前研修③ |
| 7月13日 | さわやか学級入級判定会議③ |
| 7月22日 | 第2回教育相談担当者会(幼稚園) (講師: 榮野川悦子相談員、神坂奈津子相談員) |
| 7月24日 | 第4回教育相談担当者会((幼・小・中)Aグループ) |
| 7月29日 | 第5回教育相談担当者会((幼・小・中)Bグループ) |
| 7月30日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 8月 4日 | 第3回教育相談担当者会(幼・小・中) 沖縄県適応指導教室担当者等合同研修会 (講師: 与那城郁子氏) |
| 8月12日 | 研究教員入所前研修④ |
| 8月17日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 8月19日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| 8月20日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3年生部会) |
| 9月 9日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| 10月1日 | 研究教員入所式 仲村潮里(田場幼稚園) 吉本正昭(具志川小学校) 幸地京子(田場小学校) 玉城 博(高江洲中学校) |
| 10月 1日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 10月15日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3年生部会) |
| 10月16日 | さわやか学級協力委員会② |
| 10月22日～23日 | 全国適応指導教室連絡協議会四国・九州大会(沖縄県) |
| 10月28日 | 研究教員テーマ検討会 |
| 11月 4日 | さわやか学級入級判定会議④ |
| 11月11日 | 小学校社会科副読本作成委員会(4年生部会) |
| 11月20日 | 小学校社会科副読本作成委員会(3年生部会) |
| 12月16日 | さわやか学級入級判定会議⑥ |
| 12月18日 | 研究教員中間報告会 |
| 平成28年1月27日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| 2月17日 | 市幼小中研究主任研修会② |
| 2月22日 | さわやか学級協力委員会③ |
| 2月29日 | 第6回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 3月 9日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| 3月15日 | 研究教員報告会 |

3月17日 市教育実践グランプリ
 3月18日 さわやか学級閉級式
 3月28日 研究教員修了式
 3月31日 研修係長 上門 健作 退任

平成 28 年度

4月 1日 研修係長 豊田 達雄 就任
 4月 1日 特別実務研修員 添石 悦子 継続就任
 4月 4日 市臨時的任用教諭研修会
 4月14日 幼稚園臨時的任用教諭研修会
 4月18日 第1回教育相談担当者会(幼・小・中)
 5月 9日 さわやか学級入級判定委員会① (以後は適宜実施)
 5月11日 研究教員入所前研修①
 5月13日 さわやか学級開級式・さわやか学級協力委員会①
 6月10日 研究教員入所前研修②
 6月20日 第1回市立教育研究所運営委員会
 7月13日 研究教員入所前研修③
 7月22日 さわやか学級入級判定委員会②
 7月25日 市教育相談担当者会 (2-①)
 7月28日 市教育相談担当者会 (2-②)
 8月10日 研究教員入所前研修④
 8月24日 第1回さわやか学級調査研究会
 9月 7日 研究教員入所前研修⑤
 9月30日 さわやか学級入級判定会議③
 10月 3日 研究教員入所式
 岡田育子(与那城幼稚園) 新垣空海(城前小学校)
 長義直美(勝連小学校) 坂口卓也(具志川中学校)
 10月11日 研究教員テーマ検討会
 10月13日 さわやか学級協力委員会②
 11月 7日 さわやか学級入級判定委員会④
 12月20日 研究教員中間報告会
 平成 29 年1月31日 第2回さわやか学級調査研究会
 2月 2日 市教育実践グランプリ表彰
 2月16日 さわやか学級協力委員会③
 市幼小中研究主任研修会
 2月28日 市教育相談担当者会③
 3月 8日 第2回市立教育研究所運営委員会
 3月15日 研究教員報告会
 3月17日 さわやか学級閉級式
 3月27日 研究教員修了式
 3月31日 特別実務研修員 添石 悦子 退任

平成 29 年度

4月 1日 特別実務研修員 我如古 優子 就任
 4月 4日 市臨時的任用教諭研修会
 4月14日 幼稚園臨時的任用教諭研修会

| | |
|------------|---|
| 4月28日 | 第1回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 5月16日 | さわやか学級入級判定委員会①(以後は適宜実施) |
| 5月11日 | 研究教員入所前研修① |
| 5月23日 | さわやか学級開級式・さわやか学級協力委員会① |
| 6月8日 | 研究教員入所前研修② |
| 6月16日 | さわやか学級入級判定委員会② |
| 6月19日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 7月6日 | 研究教員入所前研修③ |
| 8月1日 | 市教育相談担当者会② |
| 8月16日 | 第1回さわやか学級調査研究会 |
| 8月17日 | 研究教員入所前研修④ |
| 9月13日 | 研究教員入所前研修⑤ |
| 10月2日 | 研究教員入所式 砂川達也(田場小学校) 岸本直憲(兼原小学校) 三藤康治(伊波中学校) |
| 10月26日 | 研究教員テーマ検討会 |
| 11月11日 | 地域活性化助成事業講演会(講師:土岐篤史氏) |
| 11月27日 | さわやか学級入級判定委員会③ |
| 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| 平成30年1月31日 | 第2回さわやか学級調査研究会 |
| 2月4日 | 市教育実践グランプリ表彰 |
| 2月7日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| 2月15日 | さわやか学級協力委員会② |
| 2月28日 | 市教育相談担当者会③ |
| 3月8日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| 3月15日 | 研究教員報告会 |
| 3月16日 | さわやか学級閉級式 |
| 3月26日 | 研究教員修了式 |
| 3月31日 | 特別実務研修員 我如古 優子 退任 |
| 3月31日 | 研修係長 豊田 達雄 退任 |

平成30年度

| | |
|-------|------------------------------------|
| 4月1日 | 研修係長 仲村 正樹 就任 特別実務研修員 赤嶺 有理砂 就任 |
| 4月3日 | 市臨時的任用教諭研修会 |
| 4月12日 | 幼稚園臨時的任用教諭研修会 |
| 4月24日 | 第1回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 5月15日 | さわやか学級入級判定委員会①(以後は適宜実施) |
| 5月22日 | さわやか学級開級式・さわやか学級協力委員会① |
| 6月6日 | 研究教員入所前研修① |
| 6月12日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| 6月15日 | さわやか学級入級判定委員会② |
| 7月4日 | 研究教員入所前研修② |
| 8月2日 | 市教育相談担当者会② |
| 8月8日 | 適応指導教室専門委員会 |
| 8月13日 | さわやか学級入級判定委員会③ |

| | | |
|---------------|--------|---|
| | 8月15日 | 研究教員入所前研修③ |
| | 9月14日 | 研究教員入所前研修④ |
| | 10月1日 | 研究教員入所式 渡口真央(天願幼稚園) 比屋根直子(天願小学校) 上門信人(具志川小学校) |
| | 10月25日 | 研究教員テーマ検討会 |
| | 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| | 12月26日 | さわやか学級入級判定委員会④ |
| 平成31年 | 2月4日 | 市教育実践グランプリ表彰 |
| | 2月7日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| | 2月15日 | さわやか学級協力委員会② |
| | 2月28日 | 市教育相談担当者会③ |
| | 3月8日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| | 3月12日 | さわやか学級閉級式 |
| | 3月15日 | 研究教員報告会 |
| | 3月25日 | 研究教員修了式 |
| | 3月31日 | 特別実務研修員 赤嶺 有理砂 退任 |
| 平成31年度(令和元年度) | | |
| 平成31年 | 4月1日 | 特別実務研修員 森 尚美 就任 |
| | 4月3日 | 市臨時的任用教諭研修会 |
| | 4月23日 | 第1回教育相談担当者会(幼・小・中) |
| 令和元年 | 5月14日 | さわやか学級入級判定委員会①(以後は適宜実施) |
| | 5月23日 | さわやか学級開級式・さわやか学級協力委員会① |
| | 6月4日 | 研究教員入所前研修① |
| | 6月13日 | 第1回市立教育研究所運営委員会 |
| | 7月3日 | 研究教員入所前研修② |
| | 7月25日 | 中堅教諭等資質向上研修(社会体験) |
| | 8月1日 | 市主催初任者研修(ネタ紹介・歴史文化体験) |
| | 8月16日 | 研究教員入所前研修③ |
| | 8月21日 | 適応指導教室専門委員会 |
| | 9月13日 | 研究教員入所前研修④ |
| | 10月1日 | 研究教員入所式 新城 征史(勝連小学校) 山根 大作(田場小学校) 當山功一郎(彩橋小中学校) |
| | 10月25日 | 研究教員テーマ検討会 |
| | 12月20日 | 研究教員中間報告会 |
| | 12月26日 | さわやか学級入級判定委員会 |
| 令和2年 | 2月1日 | 市教育実践グランプリ表彰 |
| | 2月7日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| | 2月25日 | さわやか学級協力委員会 |
| | 2月26日 | 市教育相談担当者会② |
| | 3月5日 | 第2回市立教育研究所運営委員会 |
| | 3月10日 | さわやか学級閉級式 |
| | 3月13日 | 研究教員報告会 |
| | 3月25日 | 研究教員修了式 |

3月31日 研究所所長 吉元 勝 退任
3月31日 特別実務研修員 森 尚美 退任

令和2年度

4月 1日 組織の改編に伴い、名称をうるま市立教育研究所からうるま市教育支援センターに変更
特別実務研修員 稲福 朝子 就任

5月14日 さわやか学級入級判定委員会①（以後は適宜実施）

5月21日 さわやか学級開級式

6月 4日 研究教員入所前研修①

7月 1日 適応指導教室専門委員会

7月 2日 中堅教諭等資質向上研修（社会教育施設）

7月 3日 研究教員入所前研修②

7月15日 第1回教育支援センター運営委員会

7月28日 市主催初任者研修（社会教育施設）

8月14日 研究教員入所前研修③

9月15日 研究教員入所前研修④

10月 1日 研究教員入所式
久高 圭乃(具志川幼稚園) 池原友美子(与勝中学校)
新垣 諒(具志川東中学校) 港川 涼子(高江洲中学校)

10月30日 研究教員テーマ検討会

12月22日 研究教員中間報告会

12月26日 さわやか学級入級判定委員会

令和3年2月 5日 市教育実践グランプリ表彰

3月 4日 第2回市教育支援センター運営委員会

3月 9日 さわやか学級閉級式

3月12日 研究教員報告会

3月25日 研究教員修了式

3月31日 研修係長 仲村 正樹 退任
特別実務研修員 稲福 朝子 退任

研究教員一覧

| 期 | 研究期間 | 研究員氏名 (所属校名) | <研究領域> 研 究 テ ー マ | 集 録 |
|---|--------------------|-------------------|--|---------|
| 1 | 平成 17 年 4 月～9 月 | 具志堅幸子 (天願小学校) | <図書館> 読書へ誘う学校司書の支援活動 | 20 号 |
| | | 名渡山 祐 (伊波小学校) | <教育相談> 豊かな人間関係を作る支援のあり方 | |
| | | 平良賀都 (あげな中学校) | <特別活動> 生徒一人一人が主体的に取り組む生徒会活動の工夫 | |
| 2 | 平成 17 年 10 月～ | 玉木利奈 (赤道幼稚園) | <幼稚園教育> 一人一人の幼児が主体的に園生活を過ごすための援助のあり方 | 21 号 |
| | 平成 18 年 3 月 | 兼島 栄 (あげな小学校) | <算数科> 学びあう個の育成 | |
| | | 太田 薫 (高江洲中学校) | <数学科> 生徒とともに創る授業づくり | |
| 3 | 平成 18 年 4 月～9 月 | 友寄妙子 (赤道小学校) | <図書館> 学校図書館の資料を効果的に活用できる児童の育成 | 22 号 |
| | | 金子健一 (天願小学校) | <学級経営> 軽度発達障害のある児童を支援できる学級づくり | |
| | | 松元直子 (伊波中学校) | <理科> 主体的に授業に参加する生徒の育成 | |
| | | 玉城香子 (あげな中学校) | <理科> 科学的な思考力を育むための工夫 | |
| 4 | 平成 18 年 10 月～ | 川満留美 (田場幼稚園) | <幼稚園> 幼児一人一人の「かかわる力」の育ちをめざして | 23 号 |
| | 平成 19 年 3 月 | 新垣こずえ (勝連小学校) | <国語科> 児童一人一人が幅広い読書を楽しむための指導の工夫 | |
| | | 仲村正樹 (具志川東中学校) | <教育相談> 不登校の未然予防・改善に向けての教育相談 | |
| 5 | 平成 19 年 4 月～9 月 | 伊波鉄也 (与那城小学校) | <社会科> ひと・もの・こととのかかわりで主体的に思考し判断する児童生徒の育成 | 24 号 |
| | | 中村哲也 (具志川東中学校) | <情報> 情報化社会における判断力のある生徒の育成 | |
| 6 | 平成 19 年 10 月～ | 島袋法匡 (天願小学校) | <情報> 学習活動における I C T 活用 | 25 号 |
| | 平成 20 年 3 月 | 森岡 稔 (与勝中学校) | <社会科> 生徒一人一人に確かな学力を育む学習指導の工夫 | |
| | | 狩俣順也 (中原幼稚園) | <幼稚園> 幼児一人一人に「聞く・話す」力を育む援助のあり方 | |
| 7 | 平成 20 年 4 月～9 月 | 仲原ほづみ (赤道小学校) | <国語科> 知識・技能を活用し思考力を育む学習指導の工夫 | 26 号 |
| 8 | 平成 20 年 10 月～ | 池保 晃 (平敷屋小学校) | <算数科> 主体的に課題解決に取り組む児童の育成 | |
| | 平成 21 年 3 月 | 花城由紀子 (田場幼稚園) | <幼稚園> 幼児の規範意識の芽生えを培うための援助の工夫 | |

| | | | | |
|----|------------------------------------|-------------------------|--|---------|
| 9 | 平成 21 年 4 月～9 月 | 平田 治子 (赤道小学校) | <算数科> 数学的な考え方を育てる学習指導の工夫 | 24 号 |
| | | 浦崎 民子 (南原小学校) | <国語科> 書く力を育てる指導の工夫 | |
| 10 | 平成 21 年 10 月～ 平成 22 年 3 月 | 盛小根久美子 (平安座中学校) | <国語科> 論理的な思考力を育てる国語の授業 | 25 号 |
| | | 仲西 末子 (勝連幼稚園) | <幼稚園> 思いを伝え合いイメージを共有して表現することを楽しむための援助の工夫 | |
| 11 | 平成 22 年 10 月～ | 国吉 貴子 (天願幼稚園) | <幼稚園> 幼児期に言葉の感覚を豊かにするための援助のあり方 | 26 号 |
| | | 門口 貴子 (田場小学校) | <算数科> 筋道を立てて考える力を育てる算数指導の工夫 | |
| | 平成 23 年 3 月 | 仲本 真朝 (平敷屋小学校) | <算数科> 算数科における知識・技能を活用する力を育む学習指導 | |
| | 友寄美奈子 (伊波中学校) | <道徳> 自尊感情を高める道徳学習の工夫 | | |
| 12 | 平成 23 年 10 月～ | 池原 昌子 (中原幼稚園) | <幼稚園> 幼児の好奇心や探求心の芽生えを育むための保育の工夫 | 27 号 |
| | | 真栄田 敏子 (城前小学校) | <国語> 自分の考えや気持ちを適切に表現する力を育てる学習指導 | |
| | 平成 24 年 3 月 | 前徳 守 (赤道小学校) | <道徳> 目標や希望を持って生きる児童の育成 | |
| | | 山里 梨穂 (津堅中学校) | <外国語(英語)> 発信力を育成する英語科学習指導 | |
| 13 | 平成 24 年 10 月～ | 伊波 薫 (川崎幼稚園) | <幼稚園> 幼児が自分なりにのびのびと表現する指導と援助の工夫 | 28 号 |
| | | 佐々木 千世 (中原小学校) | <総合的な学習の時間> ともに学び、つながり、生活を見つめる子を育てる総合的な学習の時間の工夫 | |
| | 平成 25 年 3 月 | 世嘉良 みゆき (兼原小学校) | <国語科> 論理的に思考し表現する力を育む指導の工夫 | |
| | | 横田 恵 (南原小学校) | <道徳> 道徳的実践力を高める道徳の時間の工夫 | |
| 14 | 平成 25 年 10 月～ | 金子 恵子 (城前幼稚園) | <幼稚園> 幼児のしなやかな心と体の発達を促すための環境構成と援助の工夫 | 29 号 |
| | | 桃原 広隆 (彩橋小学校) | <算数科> どの子にも「わかる」喜びを味わわせる算数科授業作りの工夫 | |
| | 平成 26 年 3 月 | 我如古 弥宏 (与那城小学校) | <算数科> 数学的な思考力・表現力をはぐくむ指導の工夫 | |
| | | 宮城 千秋 (与勝中学校) | <国語科> 思考力・判断力・表現力を高める国語科指導の工夫 | |
| 15 | 平成 26 年 10 月～ 平成 27 年 3 月 | 金城 都 (伊波幼稚園) | <幼稚園> 身近な環境へ主体的にかかわる子の育成 | 30 号 |
| | | 金武 正哉 (あげな小学校) | <算数科> 数学的な考え方をはぐくむ学習指導 | |
| | | 安里 章子 (勝連小学校) | <国語科> 確かな読みの力を育む学習指導の工夫 | |

| | | | | |
|----|------------------------------------|--------------------|--|---------|
| 16 | 平成 27 年 10 月～ 平成 28 年 3 月 | 仲村 潮里 (田場幼稚園) | <幼稚園> 互いのよさに気付き、協同して遊ぶ子の育成 | 30 号 |
| | | 吉本 正昭 (具志川小学校) | <算数科> 数学的な思考力・表現力の育成を目指した学習指導の工夫 | |
| | | 幸地 京子 (田場小学校) | <道徳科> 自己の生き方についての考えを深める道徳科授業の工夫 | |
| | | 玉城 博 (高 江洲中学校) | <社会科> 思考力・判断力・表現力をはぐくむ地理的分野学習指導の工夫 | |
| 17 | 平成 28 年 10 月～ 平成 29 年 3 月 | 岡田 育子 (与那城幼稚園) | <幼稚園> 言葉による伝え合いを楽しむための援助の工夫 | 31 号 |
| | | 新垣 空海 (城前小学校) | <道徳> 児童の道徳的実践力を深める授業の工夫 | |
| | | 長義 直美 (勝連小学校) | <特別活動> 望ましい人間関係を築く力の育成をめざす学級経営 | |
| | | 坂口 卓也 (具志川中学校) | <理科> 科学的な思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の工夫 | |
| 18 | 平成 29 年 10 月～ 平成 30 年 3 月 | 砂川 達也 (田場小学校) | <道徳科> 主体的に学び、自己の生き方の考えを深める道徳科の授業づくり | 32 号 |
| | | 岸本 直憲 (兼原小学校) | <理科> 小学校理科の見方・考え方を働かせた、問題解決の力を養う 学習指導の工夫 | |
| | | 三藤 康治 (伊波中学校) | <国語> 豊かな言語感覚と語彙を身につける指導の工夫 | |
| 19 | 平成 30 年 10 月～ 平成 31 年 3 月 | 渡口 真央 (天願幼稚園) | <幼稚園> 協同しながら、一人一人のよさを発揮するための保育活動 | 33 号 |
| | | 比屋根 直子 (天願小学校) | <国語> 語彙を豊かにする学習活動の工夫 | |
| | | 上門 信人 (具志川小校) | <算数> 数学的な思考力・判断力・表現力を高める授業をめざして | |
| 20 | 令和元年 10 月～ 令和 2 年 3 月 | 新城 征史 (勝連小学校) | <特別活動> 他者と協働しながら主体的に課題に向かう児童の育成 | 34 号 |
| | | 山根 大作 (田場小学校) | <算数> 学力差に対応した「深い学び」をつくる指導の工夫 | |
| | | 當山 功一郎 (彩橋小中学校) | <中学校社会> 深い学びを実現する社会科指導の工夫 | |
| 21 | 令和 2 年 10 月～ 令和 3 年 3 月 | 久高 圭乃 (具志川幼稚園) | <幼稚園教育> 進んで体を動かすことを楽しむ幼児の育成 | 35 号 |
| | | 池原 友美子 (与勝中学校) | <共同研究> 中学校数学 | |
| | | 新垣 諒 (具志川東中学) | 学びを実感し、主体的に学ぶ生徒の育成 ～ 単元指導計画に基づいた振り返り活動を通して～ | |
| | | 港川 涼子 (高江洲中学校) | | |

特別実務研修員

| 期 | 年 度 | 氏 名 | 所 属 校 | 備 考 |
|----|---------|-------|---------|------------------|
| 1 | H17. 18 | 長山三早江 | あげな中学校 | |
| 2 | H19. 20 | 屋良早苗 | 具志川東中学校 | |
| 3 | H21. 22 | 仲村正樹 | 高江洲中学校 | |
| 4 | H23. 24 | 平良賀都 | 石川中学校 | |
| 5 | H25. 26 | 兼城賢昭 | 与勝中学校 | |
| 6 | H27.28 | 添石悦子 | あげな中学校 | |
| 7 | H29 | 我如古優子 | 具志川東中学校 | 平成29年度より単年度研修に移行 |
| 8 | H30 | 赤嶺有理砂 | 具志川東中学校 | |
| 9 | R1 | 森尚美 | あげな中学校 | |
| 10 | R2 | 稲福朝子 | 具志川中学校 | |